

岡崎市景観に関する市民意識調査結果

平成 2 1 年 3 月

岡崎市

目 次

1. 市民意識調査の目的.....	1
2. 調査概要.....	1
3. 回収結果.....	2
4. 回答者の属性.....	3
5. 各質問に対する回答の集計結果.....	6
(1) 景観に対する認識について（質問１～３）.....	6
(2) 岡崎市の景観の印象について（質問４～６）.....	8
(3) 魅力を感じる景観、子供たちに残しておきたい景観（質問７）.....	12
(4) 岡崎らしいと感じる景観（質問８）.....	15
(5) 地域で大切にしたい「建築物」や「樹木」（質問９）.....	17
(6) 岡崎城の眺望（質問１０）.....	23
(7) 景観を損ねている要素（質問１１）.....	24
(8) 今後の景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）の方向性.....	25
(9) 景観づくりのためのルールについて（質問１６～１８）.....	30
(10) 景観づくりを進めるうえでの市民・事業者・行政の役割について（質問１９）.....	34
6. 景観形成に向けた課題の考察.....	36

■資料編（別冊）

・ 調査票	資－1
・ 自由意見等	資－11

1. 市民意識調査の目的

本市は、昭和60年に「岡崎市都市景観環境条例（平成15年に「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に移行）」を施行し、昭和63年には「岡崎市都市景観環境基本計画」の策定により良好な景観づくりを進めてきたが、景観行政を一層推進していくため、平成17年6月に全面施行された景観法に基づく新たな「景観計画」の策定及び「景観条例」の制定を進めている。

本調査は、市民の視点からみた景観の現状や景観施策に対する意識を把握し、景観計画等の策定の基礎資料とするため実施した。

2. 調査概要

調査概要については、以下のとおりである。

- 調査対象 20歳以上の住民3,000名を住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間 平成20年8月13日～10月6日
- 調査方法 郵送による配布及び回収
- 調査内容 調査票は別添のとおりに
 - ① 景観に対する認識
 - ② 岡崎市の景観の印象
 - ③ 魅力を感じる景観、子供たちに残しておきたい景観
 - ④ 岡崎らしいと感じる景観
 - ⑤ 地域で大切にしたい建築物や樹木
 - ⑥ 岡崎城の眺望
 - ⑦ 景観を損ねている要素
 - ⑧ 今後の景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）の方向性
 - ⑨ 景観づくりのためのルール
 - ⑩ 景観づくりを進めるうえでの市民・事業者・行政の役割

3. 回収結果

調査票の配布数及び回収結果については、以下のとおりである。

- (1) 配布数 3,000
- (2) 回収数 1,094
- (3) 回収率 36.5%

送付先	送付数(通)			回収数(通)	回収率(%)
	男	女	計		
本庁地域	450	450	900	331	36.8
岡崎地域	225	225	450	179	39.8
大平地域	120	120	240	105	43.8
東部地域	90	90	180	50	27.8
岩津地域	180	180	360	132	36.7
矢作地域	225	225	450	152	33.8
六ツ美地域	165	165	330	91	27.6
額田地域	45	45	90	34	37.8
地域不明（無記入・無効回答）	－	－	－	20	－
合計	150 0	150 0	300 0	1094	36.5

小学校区別回収数

1)梅園小	47	11)常盤東小	6	21)緑丘小	35	31)大門小	26	41)六ツ美西部小	22
2)根石小	50	12)常盤小	9	22)生平小	7	32)奥殿小	4	42)六ツ美南部小	27
3)井田小	46	13)羽根小	39	23)奏梨小	5	33)細川小	31	43)豊富小	13
4)愛宕小	14	14)小豆坂小	17	24)竜谷小	9	34)矢作東小	39	44)鳥川小	0
5)広幡小	30	15)城南小	31	25)藤川小	14	35)矢作北小	34	45)夏山小	5
6)連尺小	30	16)岡崎小	27	26)山中小	10	36)北野小	24	46)千万歩小	1
7)六名小	21	17)福岡小	32	27)本宿小	17	37)矢作西小	16	47)宮崎小	4
8)三島小	37	18)上地小	33	28)恵田小	2	38)矢作南小	39	48)大雨河小	0
9)竜美丘小	37	19)男川小	28	29)岩津小	17	39)六ツ美中部小	15	49)形埜小	7
10)常盤南小	3	20)美合小	30	30)大樹寺小	52	40)六ツ美北部小	27	50)下山小	4

無記入 17 無効回答 4

注) 集計上の表現について

- 無記入：質問に対して回答のなかったもの。
- 無効回答：一つのみ選択の質問について、2つ以上の選択がされていた場合
- 図表の％表示について
 - ・棒グラフに括弧書きでしめした％は回答者数 1094 人に対する割合を示す。(複数回答のため、合計は 100％を超える。)
 - ・その他、地域や年齢別の回答者を母数とする％表記については、各注意書きに示す。

4. 回答者の属性

アンケートの回答者の性別や年齢等の属性について以下にまとめた。

●性別

- ・性別は男女比が概ね半々であり、性別の偏りは見られない。

●年齢

- ・30歳未満の回答者は全体の1割以下と少ない。
- ・30歳代以上の各年代は、年代が下がるほど回答者数が少ない傾向が若干あるものの、どの年代も全体の1.5～2割と概ね均等に分散している。

●岡崎市での居住年数

- ・「20年以上」「生まれてからずっと」等の岡崎市での居住年数が長い市民は約8割を占めた。一方、「2年未満」と居住期間が短い回答者は1割以下と最も少ない。

●職業

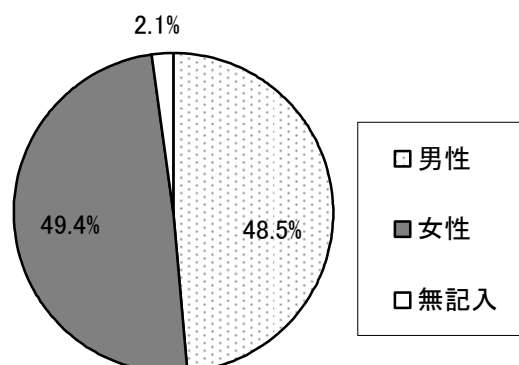
- ・「市内勤務」のが最も多く約3割を占める。また「市外勤務」は市内勤務の約1/2である。「市内勤務」「市外勤務」あわせて会社等に勤める会社員が、全体の約5割を占める。
- ・2番目に多かったのは「無職」であり、約2.5割を占める。「無職」の約9割は60歳代以上が占める。
- ・「自営業」「家事専業」は全体の1割弱、「農林水産業」「学生」は約0.1割と回答者が少ない。

●居住地域

- ・本庁地域が最も多く約3割、次いで岡崎地域が約1.5割、矢作地域が約1割を占めるが、これは各地域の抽出割合とほぼ同じであり、概ねどの地域からも同様な割合で回答を得ている。

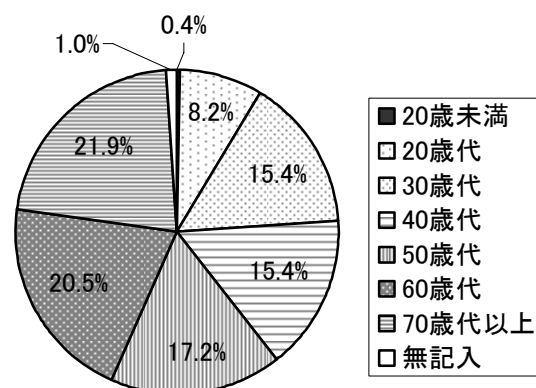
■性別

回答	回答数(人)	%
男性	531	48.5%
女性	540	49.4%
無記入	23	2.1%
合計	1094	100.0%



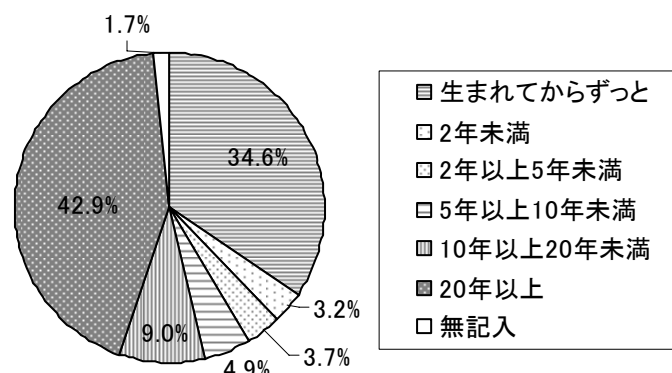
■年齢

回答	回答数(人)	%
20歳未満	4	0.4%
20歳代	90	8.2%
30歳代	169	15.4%
40歳代	169	15.4%
50歳代	188	17.2%
60歳代	224	20.5%
70歳代以上	239	21.9%
無記入	11	1.0%
合計	1094	100.0%



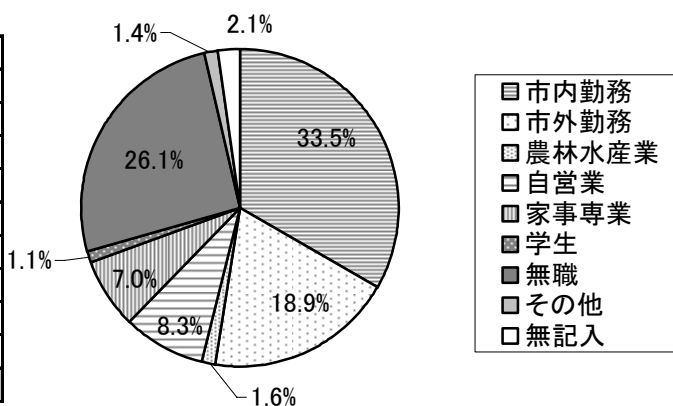
■岡崎市での居住年数

回答	回答数(人)	%
生まれてからずっと	378	34.6%
2年未満	35	3.2%
2年以上5年未満	40	3.7%
5年以上10年未満	54	4.9%
10年以上20年未満	99	9.0%
20年以上	469	42.9%
無記入	19	1.7%
合計	1094	100.0%



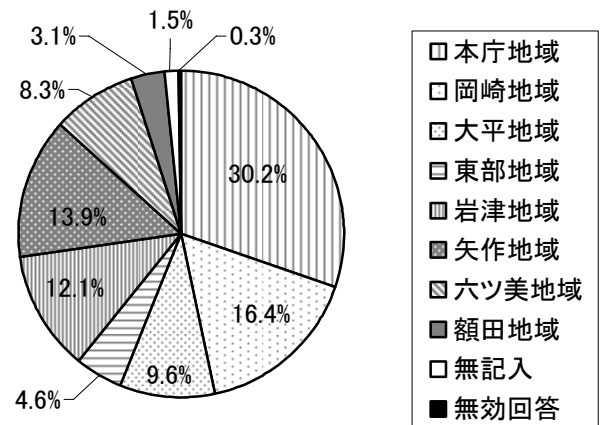
■職業

回答	回答数(人)	%
市内勤務	366	33.5%
市外勤務	207	18.9%
農林水産業	18	1.6%
自営業	91	8.3%
家事専業	77	7.0%
学生	12	1.1%
無職	285	26.1%
その他	15	1.4%
無記入	23	2.1%
合計	1094	100.0%



■ 居住地域

回答	回答数(人)	%
本庁地域	331	30.2%
岡崎地域	179	16.4%
大平地域	105	9.6%
東部地域	50	4.6%
岩津地域	132	12.1%
矢作地域	152	13.9%
六ツ美地域	91	8.3%
額田地域	34	3.1%
無記入	17	1.5%
無効回答	3	0.3%
合計	1094	100.0%



5. 各質問に対する回答の集計結果

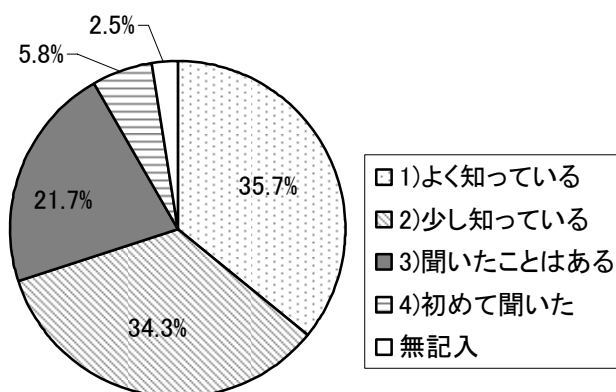
(1) 景観に対する認識について（質問1～3）

- 景観という言葉は広く知られており、まちづくりにおいて景観は重要であるとの認識は非常に高い。
- 景観法はあまり知られていない。

■質問1 「景観」という言葉を知っていましたか？

- ・「よく知っている」が約3.5割と最も多く「少し知っている」とあわせて約7割を占める。
- ・「聞いたことはある」を含めると9割以上が知っているまたは聞いたことがあり、景観という言葉は広く知られている。

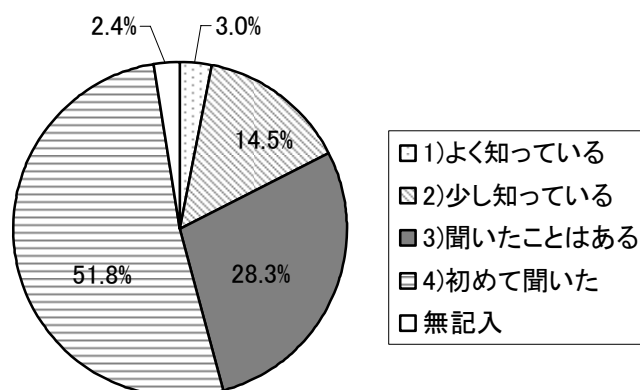
回答	回答数(人)	%
1)よく知っている	391	35.7%
2)少し知っている	375	34.3%
3)聞いたことはある	238	21.7%
4)初めて聞いた	63	5.8%
無記入	27	2.5%
合計	1094	100.0%



■質問2 平成16年12月に良好な景観の形成を目指す「景観法」が施行されましたが、その概要をご存知ですか？

- ・「初めて聞いた」が約5割を占める。
- ・「よく知っている」と「少し知っている」をあわせても約2割にとどまり、景観法については現状ではあまり知られていない。

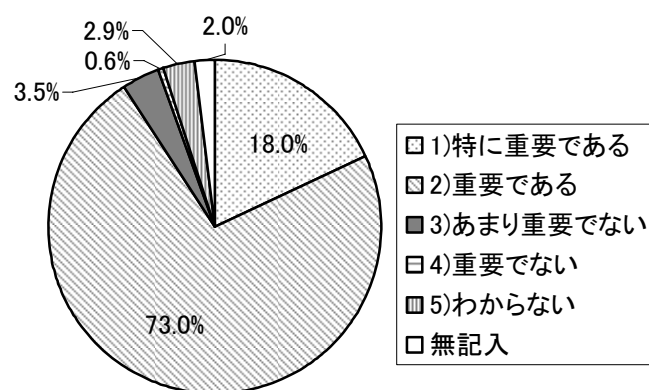
回答	回答数(人)	%
1)よく知っている	33	3.0%
2)少し知っている	159	14.5%
3)聞いたことはある	310	28.3%
4)初めて聞いた	566	51.8%
無記入	26	2.4%
合計	1094	100.0%



■質問3 今後のまちづくりを進めるうえで「景観(風景、景色)」は重要だと思いますか？

- ・「重要である」が約7割と最も多く「特に重要である」とあわせて9割以上を占めており、多くの市民がまちづくりを進めるうえで景観が重要だと認識している。

回答	回答数(人)	%
1)特に重要である	197	18.0%
2)重要である	798	73.0%
3)あまり重要でない	38	3.5%
4)重要でない	7	0.6%
5)わからない	32	2.9%
無記入	22	2.0%
合計	1094	100.0%

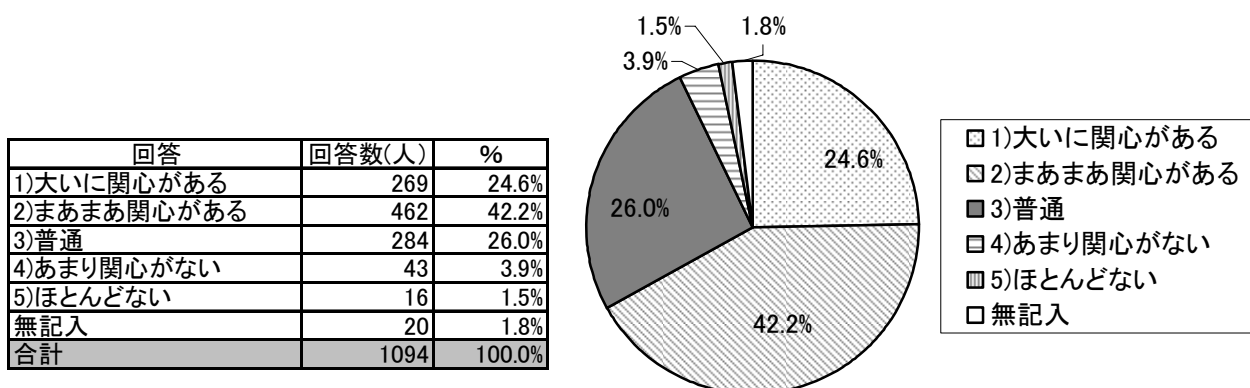


(2) 岡崎市の景観の印象について（質問4～6）

- 岡崎市の景観について関心は高いが、景観の変化については、「変わらない」「わからない」とする声も多い。
- 多くが岡崎市の景観に誇りや愛着を感じている。

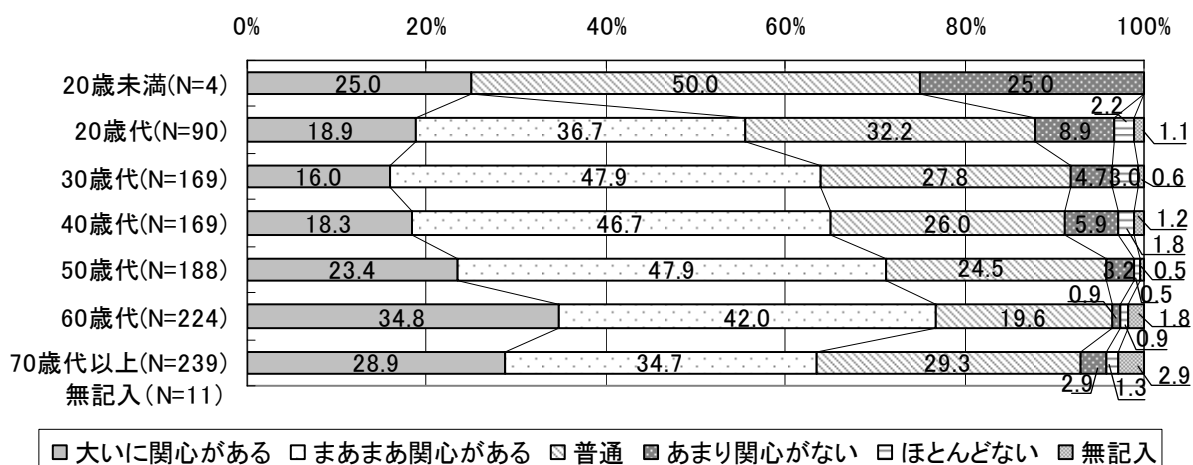
■質問4 岡崎市の景観(風景、景色)について関心がありますか？

- ・「まあまあ関心がある」が約4割と最も多く「大いに関心がある」とあわせて約7割を占める。
- ・質問3において約9割の市民が今後のまちづくりを進めるうえで景観は重要だと認識している一方で、岡崎市の景観への関心は約7割とやや低い状況がうかがえる。



□質問4（岡崎市の景観への関心）について、年齢別の傾向

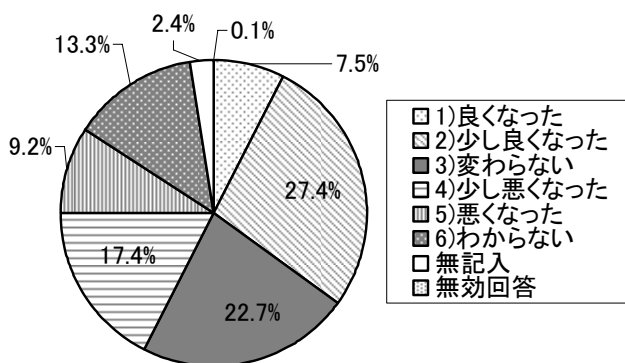
- ・年齢別にみると、年齢の高い市民ほど、景観への関心は高い傾向がある。



■質問5 岡崎市の景観(風景、景色)は以前と比べてどうなったと思われますか？

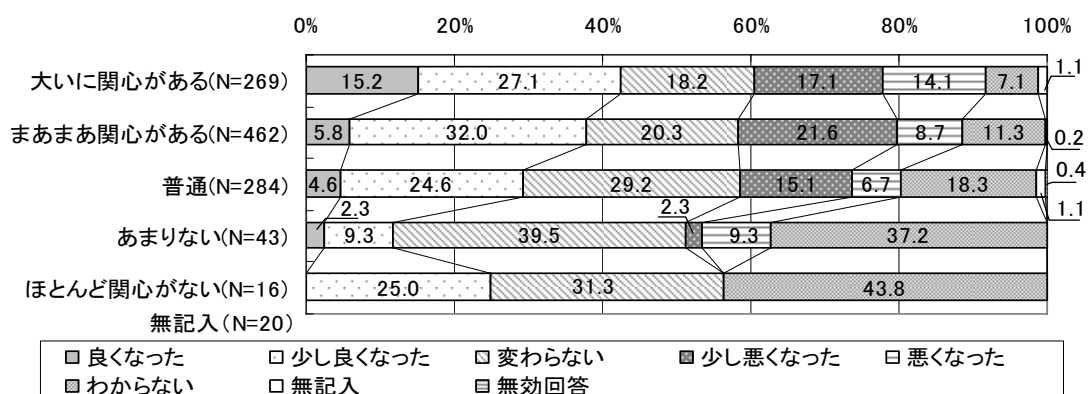
- ・「少し良くなった」及び「良くなった」があわせて4割弱を占め、「少し悪くなった」及び「悪くなった」があわせて3割弱、「変わらない」が約2割、「わからない」が1割強と回答にばらつきがみられる。

回答	回答数(人)	%
1)良くなった	82	7.5%
2)少し良くなった	300	27.4%
3)変わらない	248	22.7%
4)少し悪くなった	190	17.4%
5)悪くなった	101	9.2%
6)わからない	146	13.3%
無記入	26	2.4%
無効回答	1	0.1%
合計	1094	100.0%



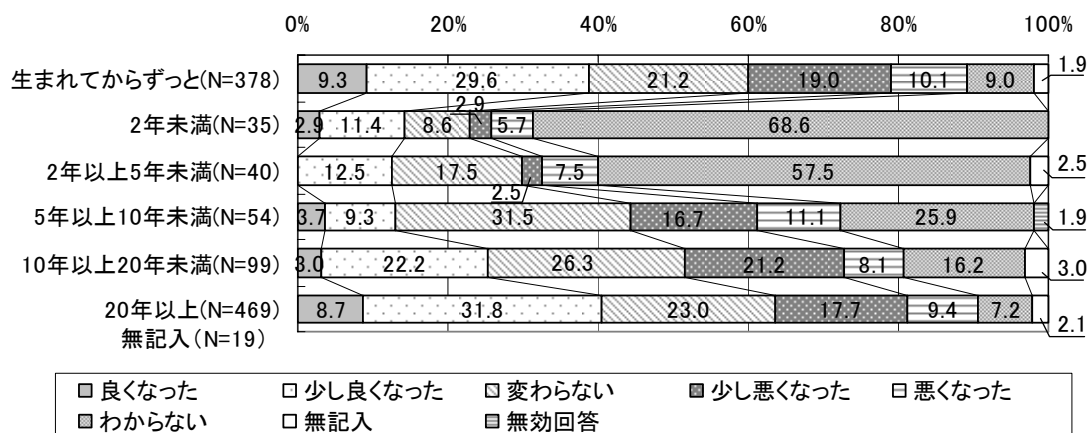
□質問5 (岡崎市の景観の変化) について、岡崎市の景観への関心別の傾向

- ・「あまりない」「ほとんど関心がない」と回答した市民ほど、「変わらない」とする意見が若干多い傾向がある。
- ・「大いに関心がある」「まあまあ関心がある」と回答した市民ほど、「良くなった」「少し良くなった」とする意見が多い一方で、「悪くなった」とする意見も多くなっている。



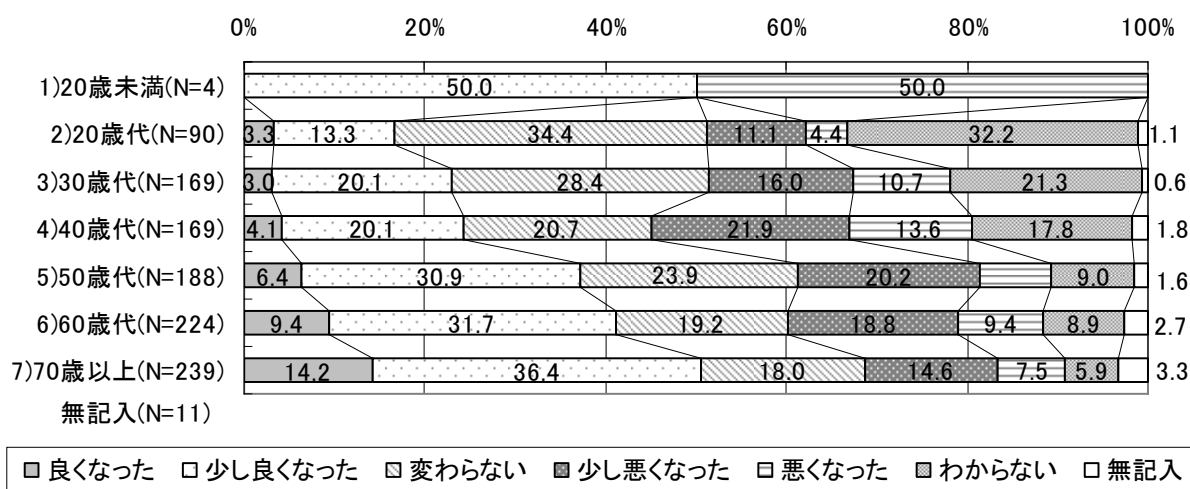
□質問5（岡崎市の景観の変化）について、居住年数別の傾向

- ・居住年数が短い人で「わからない」と回答する人が多い。
- ・「良くなった」「少し良くなった」と回答する人は、長期間在住者ほど多い。
- ・一方で、「悪くなった」「少し悪くなった」と回答する人も長期間在住者ほど多い。



□質問5（岡崎市の景観の変化）について、年齢別の傾向

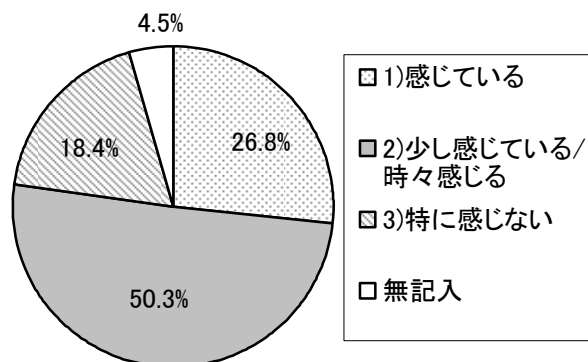
- ・年齢が高いほど「良くなった」「少し良くなった」と回答する人が多い。
- ・「少し悪くなった」「悪くなった」と回答する人は、どの年代も概ね一定して、約 1 ～2 割を占める。



■質問6 現在の岡崎市の景観(風景、景色)に誇りや愛着を感じていますか？

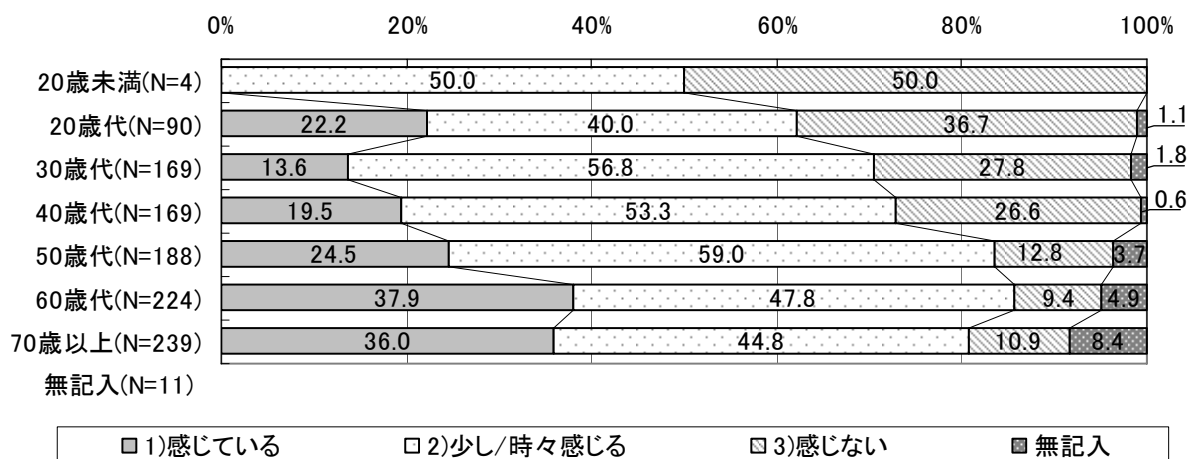
・「少し感じている/時々感じる」が約5割を占め、「感じている」とあわせて約8割を占める。多くの人々が身近な景観に誇りや愛着を感じている。

回答	回答数(人)	%
1)感じている	293	26.8%
2)少し感じている/時々感じる	551	50.3%
3)特に感じない	201	18.4%
無記入	49	4.5%
合計	1094	100.0%



□質問6 (岡崎市の景観に対する誇りや愛着) について、年齢別の傾向

・年齢別に見ると、年齢の高い市民ほど、誇りや愛着を感じている割合が高い。

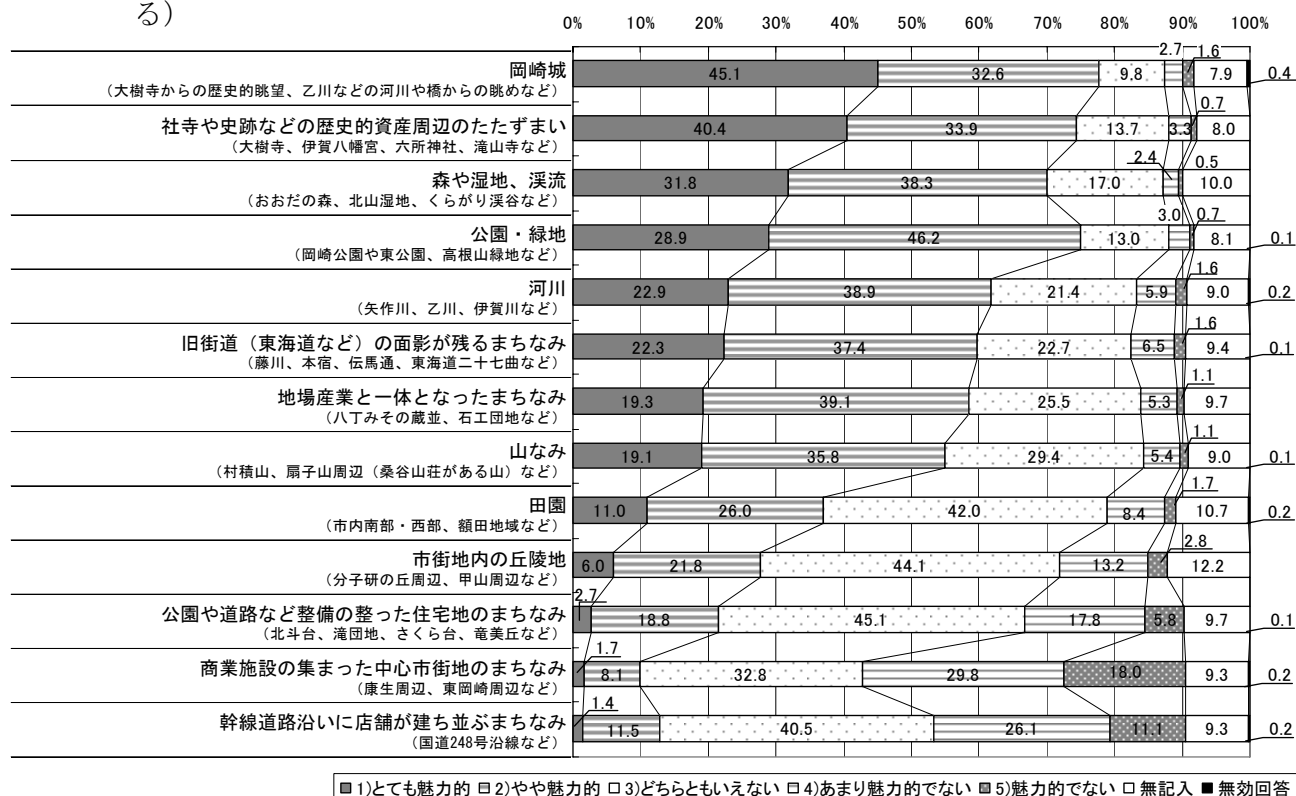


(3) 魅力を感じる景観、子供たちに残しておきたい景観（質問7）

- 魅力を感じる景観、子供たちに残しておきたい景観として、「岡崎城」はじめ歴史的資産が形成する景観と、「森や湿地・溪流」「公園・緑地」及び「河川」など水と緑の自然景観があげられている。
- 地域によらず、歴史的資産が形成する景観に、より魅力を感じる傾向がみられるが、額田地域では「森や湿地、溪流」に最も魅力を感じるなど、地域による差異もみられる
- 一方で、「商業施設の集まった中心市街地のまちなみ」については、約半数が「あまり魅力的でない」及び「魅力的でない」と感じている。

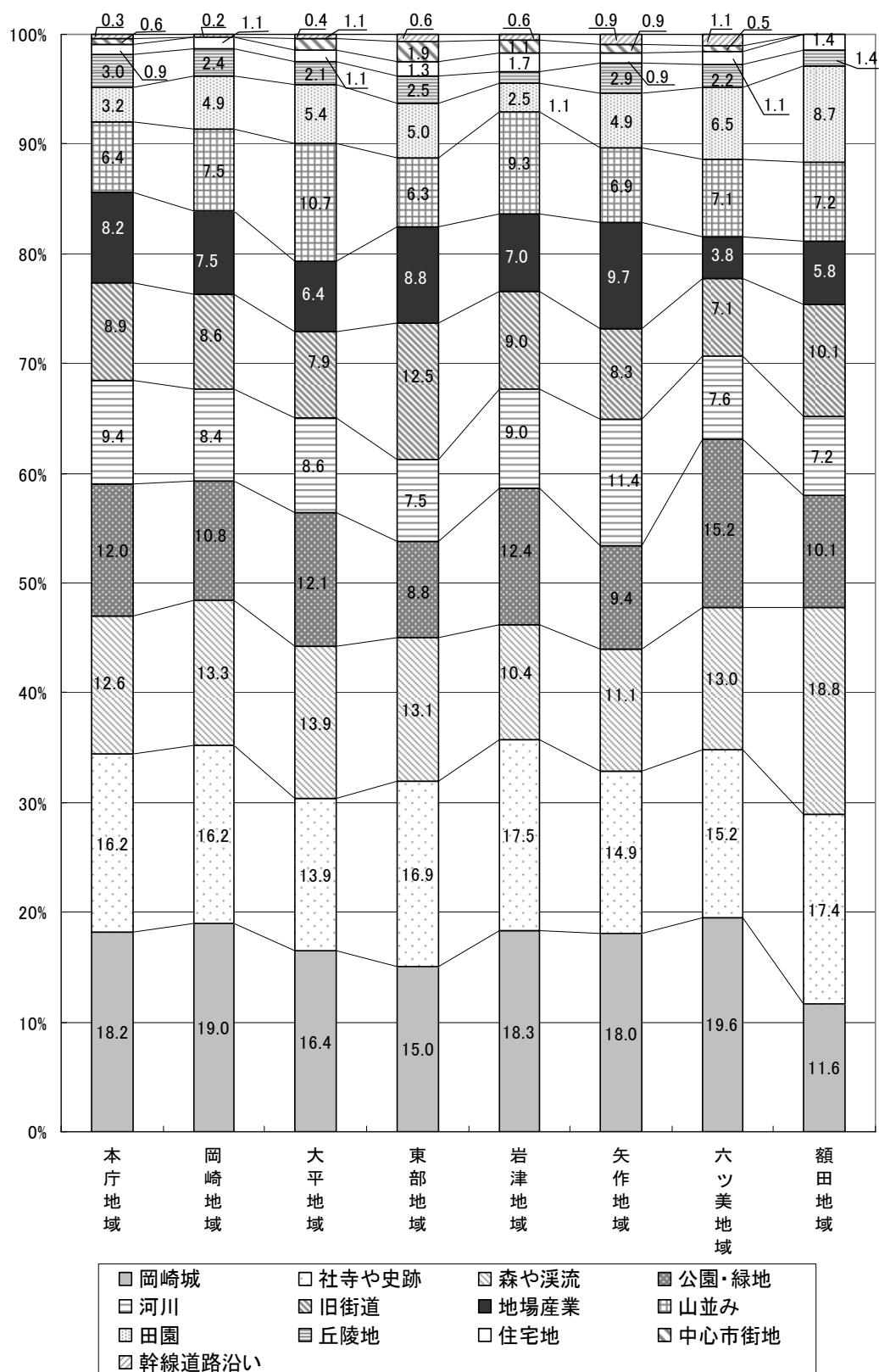
■質問7 岡崎市の景観（風景、景色）を形成している次の項目について、どの程度魅力を感じられますか？

- ・「岡崎城」「社寺や史跡などの歴史的資源周辺のたたずまい」については、「とても魅力的」が最も多い。（それぞれ約4.5割、約4割を占める）
- ・「森や湿地、溪流」「公園・緑地」「河川」「旧街道（東海道など）の面影が残るまちなみ」「地場産業と一体となったまちなみ」「山なみ」については、「やや魅力的」が最も多い。（それぞれ約3.5～4.5割を占める）
- ・「田園」「市街地内の丘陵地」「公園や道路などの整備の整った住宅地のまちなみ」「商業施設の集まった中心市街地のまちなみ」「幹線道路沿いに店舗が建ち並ぶまちなみ」に対しては、「どちらともいえない」が最も多い。（それぞれ約3～4.5割を占める）



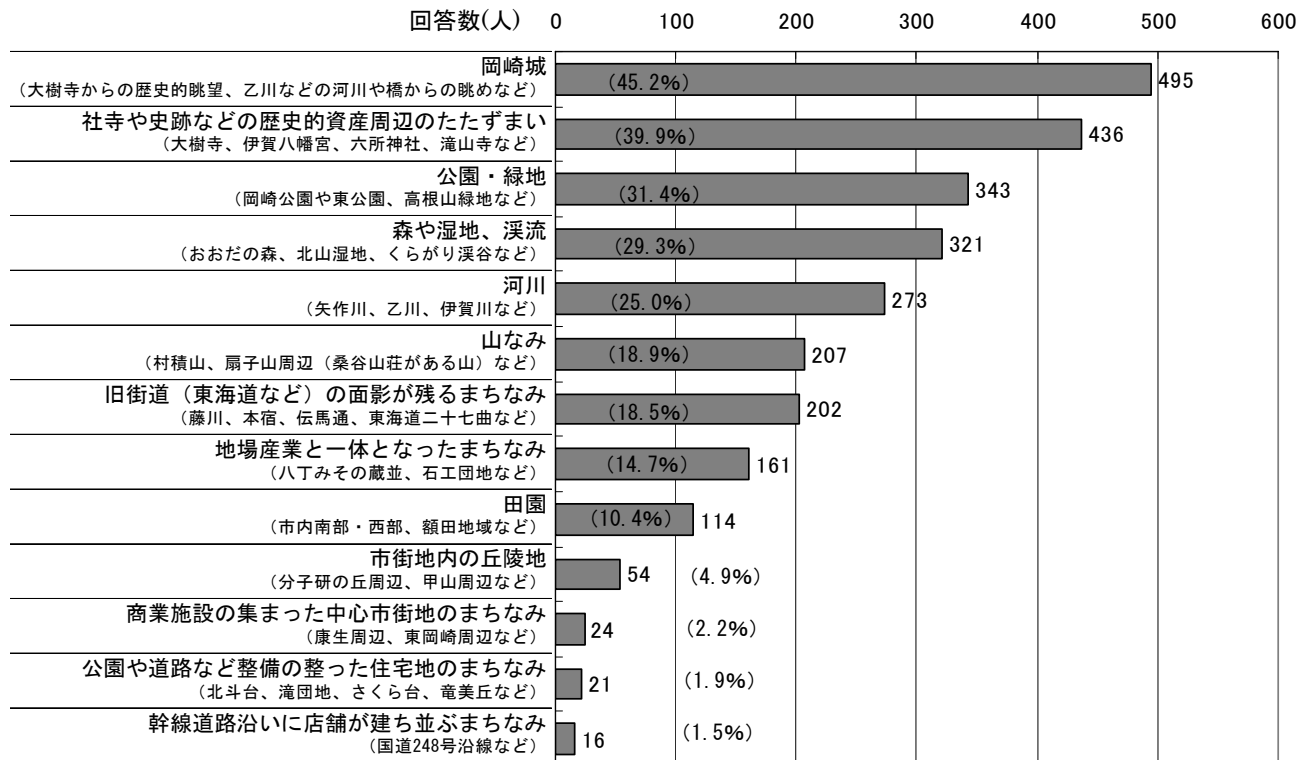
□質問7について各景観を形成する要素に対し「とても魅力的」とする割合の地域別の傾向

- ・ほとんどの地域で「岡崎城」の占める割合が高いが、額田地域では「森や溪流」の占める割合が最も高い。



■質問7 特に将来の子供たちに残しておきたい（守りたい）と思われるものは？（選択3つまで）

・約5割の市民が岡崎城をあげており、魅力を感じる景観と同様の傾向がみられる。



(4) 岡崎らしいと感じる景観（質問8）

●岡崎らしいと感じる景観のベスト3は以下に示すとおりであった。特に、特に、「岡崎城とその周辺」については、約半数が1位にあげ、突出している。

1位 岡崎城とその周辺

2位 大樹寺・ビスタライン

3位 八丁味噌の蔵並

●このほか、「魅力を感じる景観、子供たちに残しておきたい景観」と同様、伊賀川及び矢作川など水と緑の自然景観並びに東海道、藤川宿及び松並木などの歴史的資産があがっている。

■質問8 岡崎市において最も「岡崎らしいと感じる景観（風景、景色）」は何だと思えますか？（1～3位まで自由記入）

- ・「岡崎城とその周辺」を1位にあげたのは全体の約5割、ベスト3のいずれかにあげたのが約6.5割と、突出して高い支持を得ていた。次いで、「大樹寺・ビスタライン」「八丁味噌の蔵並」が多くあがっている。
- ・その他、水や緑の自然、歴史的資産が数多くあがっている。
- ・自然的要素では「伊賀川」「矢作川」などの、河川が上位にあがっており、歴史的資産では、「岡崎城とその周辺」や「大樹寺・ビスタライン」「八丁味噌の蔵並」について、「東海道・藤川宿・松並木」が比較的多くあがっている。

名称	回答数(人)				回答数合計 %
	1位	2位	3位	合計	
岡崎城とその周辺	608	68	30	706	64.5%
大樹寺・ビスタライン	43	111	51	205	18.7%
八丁味噌の蔵並	26	84	45	155	14.2%
伊賀川	18	48	33	99	9.0%
矢作川	11	41	30	82	7.5%
山・川・森・平野	6	30	37	73	6.7%
乙川(菅生川)	22	31	16	69	6.3%
東海道・藤川宿・松並木	6	23	36	65	5.9%
くらがり溪谷	6	22	28	56	5.1%
東公園・南公園	4	24	23	51	4.7%
寺・史跡	7	21	21	49	4.5%
中央総合公園(美術博物館・恩賜池)	9	17	12	38	3.5%
伊賀八幡宮	1	19	14	34	3.1%
殿橋	10	8	2	20	1.8%
滝山寺	2	7	8	17	1.6%
六所神社	0	4	13	17	1.6%
伝馬町・康生	3	3	8	14	1.3%
花火・花火大会	2	6	5	13	1.2%
桜・桜並木	0	6	7	13	1.2%
村積山	3	8	2	13	1.2%
地場産業(石工)	0	8	3	11	1.0%
分子科学研究所	2	3	2	7	0.6%
奥殿陣屋	2	4	1	7	0.6%
額田地域	2	1	3	6	0.5%
おおだの森	0	3	1	4	0.4%
甲山	2	0	1	3	0.3%

※回答数合計%は1094人に対する割合を示した。

※「岡崎城とその周辺」の記入は、ほとんどが「岡崎城」と記述されたものである。「岡崎公園」の記述も含むが、次に示すようにあげられた理由として「岡崎城があるから」等、岡崎城とあわせた風景として岡崎公園を見ている意見が多かったため、同じ分類としている。その他に、「岡崎城と乙川」「岡崎城周辺」「岡崎城と周辺河川」等の記述も含む。

□質問8の「岡崎らしいと感じる景観（風景、景色）」をあげた理由

ベスト3に入った3つの主な理由

1位「岡崎城とその周辺」

- ・「岡崎城」について、最も多かったのが「シンボル（象徴）だから」と、無条件に岡崎といえば岡崎城と考えている意見である。他には、「徳川家康の生誕地だから」「歴史を感じられるから」「全国的に有名だから」等。
- ・「岡崎公園」については「岡崎城があるから」が多く、他に「桜の名所である」「川や緑が美しい」等があがっている。

2位「大樹寺」

- ・「歴史的に重要」「歴史を感じる」「徳川家康ゆかりの地だから」「岡崎城が見える」等があがっている。

3位「八丁味噌の蔵並」

- ・「全国的に有名である」「岡崎の名産である」「歴史を感じる」等があがっている。

水や緑の自然で多くあげられた2つについての主な理由

「伊賀川」

- ・「桜の名所である」「桜の季節の景色が良い」等、ほとんどが桜のある風景をあげている。

「矢作川」

- ・「ゆったりしている」「広くてきれい」「自然がある」「和む」「憩いの場である」等、多くが日常生活の中で親しんでいることを理由にあげている。

(5) 地域で大切にしたい「建築物」や「樹木」(質問9)

●地域ごとに、それぞれの特性を踏まえた景観形成を考える上で参考とすべき多様な資源があげられている。

■質問9 あなたがお住まいの地域で、景観(風景、景色)上、大切にしたい、後世に残したい「建築物」や「樹木」はありますか?(5つまで自由記入)

・それぞれの地域で多くあげられた景観資源は次のとおりであり、地域ごとの特徴が見られる。

本庁地域：建築物(岡崎城、伊賀八幡宮、滝山寺)

樹 木(伊賀川の桜、乙川とその桜並木、竜美のポプラ並木)

岡崎地域：建築物(土呂八幡宮、上地八幡宮、勝曼寺)

樹 木(南公園の桜並木、福岡小学校の大松、乙川の桜並木)

大平地域：建築物(美術博物館・恩賜池)

樹 木(本宗寺の松、美合小学校のイチヨウの木)

その他(東公園、乙川)

東部地域：建築物(山中八幡宮、法蔵寺、藤川宿・本宿の町並み)

樹 木(山中八幡宮のクスノキ、藤川の松並木、東海道・本宿の松並木)

岩津地域：建築物(大樹寺、岩津天満宮、奥殿陣屋)

樹 木(奥山田のしだれ桜、細川小学校のクスノキ)

矢作地域：建築物(北野廃寺、矢作神社、中園熊野神社)

樹 木(鹿ヶ松、矢作南小学校の大松)

六ツ美地域：建築物(犬頭神社)

額田地域：建築物(天恩寺、万足平の猪垣、茅葺屋敷)

樹 木(寺野の大クス、切山の大スギ、夏山町根上がりの大スギ)

< 1. 本庁地域 >

- ・主な建築物としては「岡崎城」「伊賀八幡宮」「滝山寺」があり、その理由として多くが歴史的な重要性をあげている。
- ・主な樹木としては「伊賀川の桜」「乙川とその桜並木」があり、その理由として、ほとんどが桜の開花時期の美しさをあげている。また、「竜美のポプラ並木」は、その理由として「散歩コースによい」「街が整っていてきれいだから」「昔から変わらない」といった親しみが理由にあがっている。

名称	総回答数(人)
伊賀川の桜	46
岡崎城	28
伊賀八幡宮	17
乙川とその桜並木	15
滝山寺	12
八丁蔵並	11
六所神社	9
岡崎公園	9
東公園	9
竜美ヶ丘公園野鳥の森	8
六供浄水場	4
竜美のポプラ並木	6
甲山	3
郷土館	3
248号(街路樹)	3
岡信資料館	3
八柱神社	3
矢作川	3
東別院	2
井田八幡宮	2
モダン通り	2
ビスタライン	2

その他の意見（各 1 回答）

昌光律寺のイチヨウの木	万灯山のしだれ桜	岡崎城近くの川、赤い橋
伝馬町通りの古い家々(二十七曲がり)	箱柳町の石仏道	岡崎上水場
喫茶千曲のとたん屋根(伝馬通5-44)	ふるさとの木 極楽寺の木	東公園の動植物園
六名南一丁目のクロガネモチの木	滝崎仁王門の紅葉	公園の桜
神明宮	梅小のクスノキ、カエデのキ	リブラ
六所神社の下か見た階段	荒井山 九品院	井田公園の桜並木
岡崎市内総べての河川の桜木	美術館裏の楠	滝三寺仁王門
白山神社のムクノキ(樹の名前が定かでない)	梅園の緑(山)	新しく生まれた「げん気館」
市役所横の緑道(一号線沿い)	岡崎天満宮	地藏尊や道祖神などが祭られた祠
門前町随念寺域	石川飲料(有)サイダー工場跡(伝馬通5-43)	梅園小学校のクスノキ
東岡崎近くの松の木	滝町のイチヨウ	川
松橋町の北(前田川の土手)から阿知和の田園と岩津の丘をながめる	太陽の城	日名町ユニチカ正門前の事務所
竜海中学校裏の竹やぶ	道路脇に植えてある樹木	石神町の公園のクスノキ林
吉祥寺の桜	小さな神社やお寺	小呂神明宮
小学校のクスノキ、カエデ	極楽寺のクス	春日通りのプラタナスの並木
若宮神社の森	龍城神社	殿橋から兩岸の風景
魚市場西の道路の桜の木	私共の家の周辺や八幡町から見える甲山の森	歴史的遺産
真伝町の神社の木々	分子研の入口桜	田園風景(ぬかた・箱柳・細川あたり)
満性寺のしだれ桜	西康生町側	APITAの横の矢作川の橋の上から見る夕日
寺社、城	甲山中学、梅園公園東側に広がる山林(雑木林)に自生する山桜	吉祥周辺の森林
岡信本店の南側にある寺のピンクの花をつけるさざんかの木	東西に走る櫛並木	川(山綱川?)
ユニチカの赤白の煙突	甲山の元浄水塔	コムタウン横の寺にあるイチヨウの木
徳王神社の藤	私立図書館	

＜２．岡崎地域＞

- ・主な建築物としては「土呂八幡宮」「上地八幡宮」「勝曼寺」があり、その理由として多くが歴史的な重要性をあげている。また、「上地八幡宮」では、その理由として桜の木の存在をあげる意見も多い。
- ・主な樹木としては「南公園の桜並木」「乙川の桜並木」があり、その理由として春の開花の美しさをあげている。また、「福岡小学校の大松」は、その理由として「小さい頃から親しんでいる」「昔からある松である」等があがっている。

名称	総回答数(人)
南公園の桜並木	11
福岡小学校の大松	6
土呂(土呂八幡宮)	7
上地八幡宮	7
勝曼寺	3
戸崎神明宮	3
奥山田池	3
中池・大池・長池等の池	3
乙川の桜並木	2
大谷公園	2
南中学校の桜・緑地	2

その他の意見（各１回答）

上地1丁目のお寺の桜	浄珠院の銀杏の木	すべての巨木
キンモクセイ	上地八幡宮のうこん桜	R248の街路樹のケヤキ
岡崎工業高校の桜並木	伊豆坂小学校周辺の木々	東楽園の風景
城南小学校のハクモクレン	砂川の鯉・カモ	福岡町各町の灯ろう
戸崎公園の泰山木	松樹	岡崎市勤労福祉会館
羽根稲荷神社のくすの木、くろがねもち	庄司田公園の樹木	小豆坂古戦場の記念碑
シビックセンター北側信号交差点角にあるお寺のクスノキ及びその他の木々	上地小、竜南中近くの道の並木	南公園
陣屋の松	延命山西光院のくすの木、かしの木	

＜３．大平地域＞

- ・主な建築物としては「美術博物館」があり、その理由として「モダンだから」があがっている。
- ・主な樹木としては、「本宗寺の松」、「美合小のイチヨウの木」があり、「本宗寺の松」の理由として「ぐねぐね曲がってすごいから」「近くにあるから」等をあげている。また、「美合小のイチヨウの木」の理由として「学校のシンボル」「子供の頃からあり、毎年たくさんの実をつけてくれる。」等があがっている。

名称	総回答数(人)
本宗寺の松	3
乙川	3
美合小のイチヨウの木	2
村積山	2
美術博物館・恩賜池	2
農大	2

その他の意見（各１回答）

男川小学校のけやきの木	岡崎体育館	生平小学校・山茶花
岡町船山神社 椎の林	田園	八幡宮の大杉(生平町)
生平町馬頭観音	河合地区のホタル	中総周辺の山
大平町の国道1号線と旧東海道が交わる、信号「大平東」の近くにあるとても大きな木	1号線ぞいの川岸の桜(美合付近)	美合公園
生平神社・スギの木	岡崎こども美術館	市民病院からの眺望
茅原沢のとうちゅうひめしゃら	三河富士の向かって左にある木(名前が分からない)	岡町船山神社の森と周辺の田園
日吉神社の四季桜	美合～幸田線農業大学沿い	日清グランド周辺のサクラ
岡町出合の山網川の桜並木	才栗のイチイガシ	岡保育園の前のお寺
大岡陣屋	小美観音	才栗の清水公法
勝鬘皇寺の土堀	平地公園の樹木	

< 4. 東部地域 >

- ・主な建築物として「山中八幡宮」「法蔵寺」「藤川宿・本宿の町並」があり、その理由としては歴史的な価値があることや、慣れ親しんだ風景であることがあがっている。
- ・主な樹木としては「山中八幡宮のクスノキ」「藤川の松並木」「東海道 松並木」があり、その理由として、歴史的な価値があること等があがっている。

名称	総回答数(人)
山中八幡宮	5
山中八幡宮のクスノキ	3
藤川の松並木	6
法蔵寺	6
東海道 松並木	4
藤川宿・本宿の町並	3

その他の意見（各1回答）

大幡農村公園千年銀杏	牛乗山	法林寺のしだれ桜
薬師寺	寺	脇本陣
羽栗町の城跡	桑谷山荘	清涼寺、鶴巢神明宮白髭神社
本宿小の桜	渭信寺(上衣文観音)	明星院
乙川	一畑山薬師寺	
北山湿地	滝山寺	

< 5. 岩津地域 >

- ・主な建築物として「大樹寺」があり、その理由としては歴史的な価値があることが多くあがっており、大樹寺の中でも多宝塔について特によいとする意見が複数みられた。また、「岩津天満宮」の理由としては「子供の頃から親しんでいる」が多くあげられている。「奥殿陣屋」の理由としては「静かでのんびりできる」「いやされる」等があがっている。
- ・主な樹木は「奥山田のしだれ桜」があり、その理由として「見事な桜を咲かせるから」「春のきれいな風景」等をあげており、「細川小学校のクスノキ」の理由としては「小学校のシンボルだから」があがっている。

名称	総回答数(人)
大樹寺	28
奥山田のしだれ桜	18
村積山	6
矢作川	5
岩津天満宮	5
奥殿陣屋	4
真福寺	4
ビスタライン	2
九品院	2
細川小学校のクスノキ	2

その他の意見（各1回答）

ハツ木自然体験の森	西光寺	桜台の電柱のない町並み
寺・神社	二畳ヶ滝と岩津発電所	最終処分場の南、工業団地予定地の木々
松	山の樹木	緑は全て残したい
堤下公園のイチョウ	学校の桜	鴨田の神社
百々町 七所神社	その他の神社仏閣	楓
松林寺のクスノキ?	ハナミズキ	サツキ
仁王門	上里公民館の桜の木	民家の長屋門(地主さんの家)
円福寺の庭の大木	井ノ口神社の桜木	鴨田天満宮神社
田園風景	七所神社(百々)	鴨田、百々公園の北の道をはさんだ崖。県営のすぐ北。
近所の桜並木	天神山周辺	
舘播神社、松林寺	桜	

< 6. 矢作地域 >

- ・主な建築物として「北野廃寺」があり、その理由としては歴史的な価値をあげている。また、「矢作神社」「中園熊野神社」はその理由として歴史的な価値があがっているが、小さい頃から慣れ親しんでいるという意見も多い。
- ・主な樹木としては「鹿が松」があり、その理由として「家康のゆかりである」「小さい頃から親しんだ」等をあげている。また、「矢作南小学校の大松」はその理由として「子供の頃からずっと見てきた」があがっている。

名称	総回答数(人)
北野廃寺	10
矢作神社	5
鹿が松	4
中園熊野神社	3
矢作南小学校の大松	3
妙源寺	3
矢作川	3
白鳥神社	2
五十狭城	2

その他の意見（各 1 回答）

岡崎大橋	矢作西小のコウ西館	小・中・高校の校舎
中学校の桜の木	矢作東小の出会いの林	宇頭寺社
島坂町西組神社のクスノキ	願小寺のイチヨウの木	街路樹
鹿乗川	すべて全部	橋目中町の古墳群
矢北小のクスノキ	宇頭公園の桜	矢西小の樹木
マルヤスの桜	長瀬八幡宮	寺社
田園風景	かのり川	
各神社	丘陵	

< 7. 六ツ美地域 >

- ・六ツ美地域では個別の名称よりも田園風景や、様々な社寺の木々の風景が多くあがっている。
- ・主な建築物としては「犬頭神社」があり、その理由として「名前からして珍しい」「古いところのわりに大切にされていないのでは？」があがっている。

名称	総回答数(人)
犬頭神社	4
田園風景	3

その他の意見（各 1 回答）

しだれ桜	悠紀斉田	大木
なのはな遊歩道	松の木	もみじ
福岡町岩ヶ崎から望む西側の風景	ふじ棚	さるすべりの木
公園などの花作り	サクラ	
六ツ美北部小学校のクスノキ	花みづ木	

< 8. 額田地域 >

- ・主な建築物として「天恩寺」があり、その理由として「建物がすばらしい」「子供の頃から知っている」「地域で愛されている」等があがっている。また、「万足平の猪垣」はその理由として「昔の苦労がよくわかる」があがっている。「茅葺屋敷」はその理由として「昔の民家のたたずまいを残したい」等があがっている。
- ・主な樹木は「寺野の大クス」「切山の大スギ」「夏山町根上りの大スギ」があり、その理由としては「とにかく巨木である」「再生ができない」「地域で愛されている」等があがっている。

名称	総回答数(人)
寺野の大クス	7
くらがり溪谷	6
天恩寺	5
切山の大スギ	4
万足平の猪垣	4
茅葺屋敷	4
夏山町根上りの大スギ	2
おおだの森	2

その他の意見（各 1 回答）

一色町のイチヨウの木	万福寺の杉	日近城趾の雑木類
天恩寺	鹿勝川兜跋毘沙門天	明見町黒谷のダム
巴山白髪神社	耕井寺橋より淡路の男川	額田のホテル
檜山大橋より望む本宮方面景色	小学校校庭の山桜	大企業、老舗

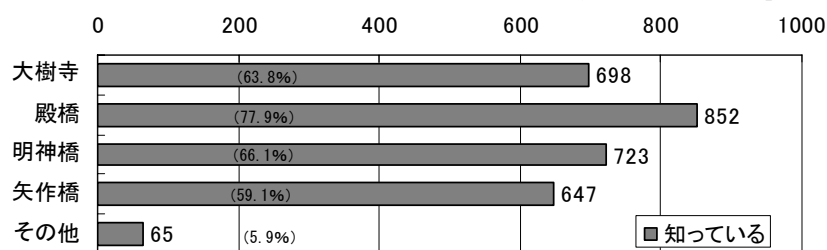
(6) 岡崎城の眺望（質問10）

- 殿橋は、最も親しまれている重要な視点場である。（最も知られ、実際に見られている。）
- 大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（ビスタライン）は、視点場として最も大切にすべきと考えられている。
- 浮世絵にも描かれた矢作橋からの眺望は、現在は見えにくくなっているため、大切にすべきという声は多くない。

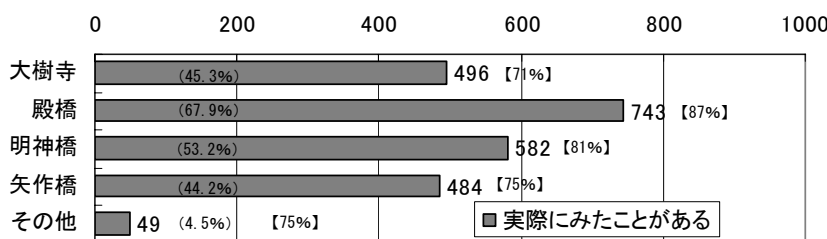
■ 質問10 「岡崎城」は市の景観的シンボルとして重要な存在ですが、次に掲げる場所からの「岡崎城の眺め」のうち、「知っている眺め」、「実際に見たことがある眺め」、「大切にすべき眺め」はどこですか？

- ・ 岡崎城を眺める場所として「知っている」のは殿橋が852名と最も多い。
- ・ 知っている人のうち、実際に見たことのある人は概ね7〜8割と高い傾向にある。
- ・ 岡崎城を眺める場所として「大切にすべき」なのは大樹寺が629名と最も多い。（実際に見たことはないが、大切にすべきとの回答があるのは大樹寺だけである。）
- ・ 矢作橋は、「知っている」「実際にみたことがある」「大切にすべき」の全ての項目で最も少ない。

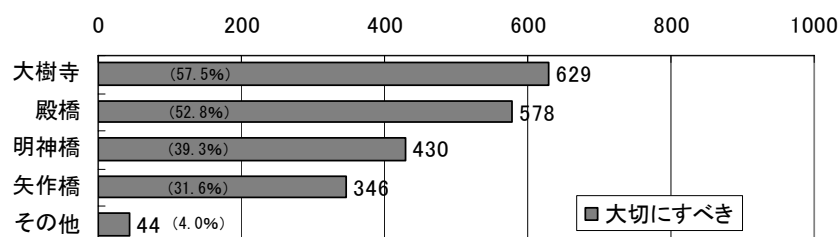
＜知っている＞（注：知らないと回答したが、実際に見たことがあると回答した場合は「知っている」の回答数に含めた）



＜実際にみたことがある＞（注：【】内は、「知っている」と答えた人のうち「実際にみたことがある」人の割合）



＜大切にすべき＞

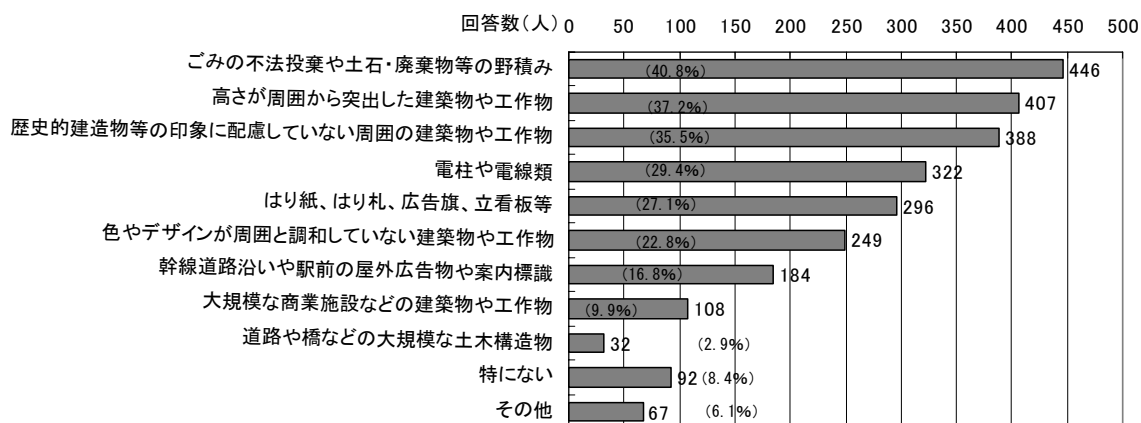


(7) 景観を損ねている要素（質問 11）

- 「ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み」が最も多く、そのほかに「高さが周囲から突出した建築物や工作物」、「歴史的建造物等の印象に配慮していない周囲の建築物や工作物」及び「電柱や電線類」などがあがっている。

■質問 11 岡崎市の景観（風景、景色）を損ねているとお考えになるものはどれですか？（選択 3 つまで）

- ・景観を損ねている要素としては、「ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み」が約 4 割と最も多く、続いて「高さが周囲から突出した建築物や工作物」が約 3.7 割、「歴史的建造物等の印象に配慮していない周囲の建築物や工作物」約 3.5 割があがっている。
- ・「道路や橋などの大規模な土木構造物」は約 0.3 割と少ない。
- ・その他の意見としては「岡崎城周辺のマンション」が複数あがっている。これ以外には、「パチンコ店、風俗店」「老朽化したビルや空き家・空き地」「シャッターの下りた商店街」等があがっている。



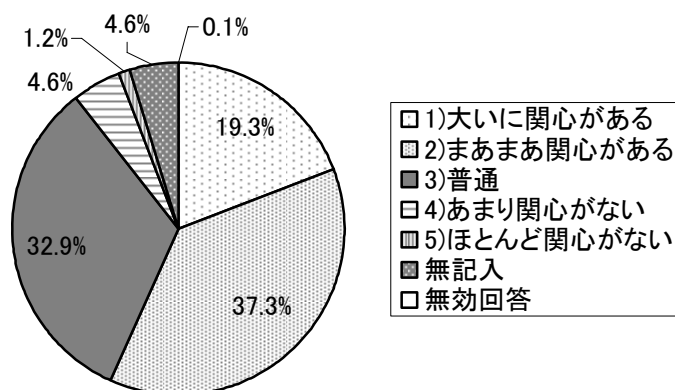
(8) 今後の景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）の方向性（質問 12～15）

- 美化活動などの景観づくりについては、「大いに興味がある」及び「まあまあ興味がある」とする声が約半数を占めるが、「普通」の声も約 3 割あり、関心を持ってもらうための「きっかけ」づくりが今後の課題であると言えます。
- 参加してみたい取り組みとしては、「地域や家庭で花や緑を増やす」及び「地域の公園や道路など身近な環境美化を近所の人と協力して行う」など気軽に参加できる従来型の取り組みへの参加意識が高く、「良好な景観を守るためのルールづくりやその運営に参加する」といったものよりは、まずは「まち歩きなどのイベント（催し）を通じて身近な景観資源を知る」といった声が多い。
- 景観施策としては、「歴史的な建造物や立派な樹木などの保全」、「街路樹・花などによる道路等の緑化の推進」及び「電線類の地中化」とともに、「建物の高さやデザイン、色彩等について規制を設ける」などが重要との声が多い。
- 景観は市民共通の財産でもあり、必要であれば景観づくりのために、景観法に基づき、「規制するのはやむをえない」とする声が約半数を占め、「積極的に規制すべきである」とあわせて約 7 割を占めるなど、積極的ではなくとも規制を認める声が多い。

■質問 12 美化活動などの景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）について関心がありますか？

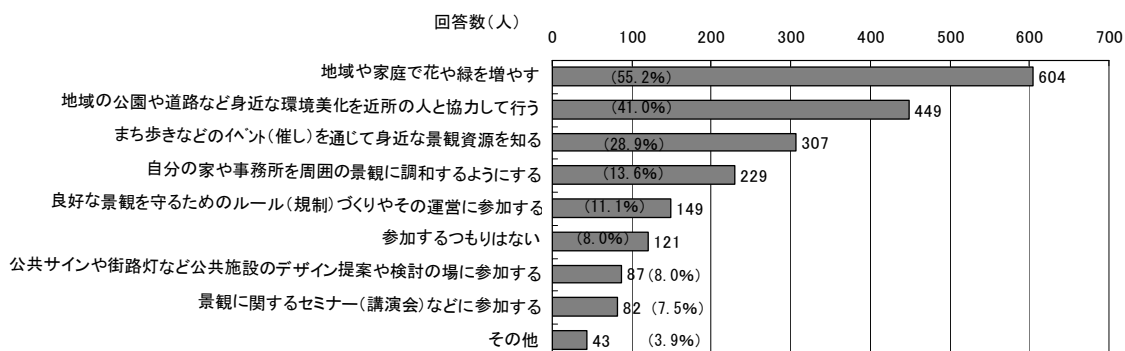
- ・「大いに興味がある」と「まあまあ興味がある」をあわせて約 5.5 割を占める。
- ・「普通」とする回答が約 3 割と比較的多い。

回答	回答数(人)	%
1)大いに興味がある	211	19.3%
2)まあまあ興味がある	408	37.3%
3)普通	360	32.9%
4)あまり興味がない	50	4.6%
5)ほとんど興味がない	13	1.2%
無記入	51	4.6%
無効回答	1	0.1%
合計	1094	100.0%



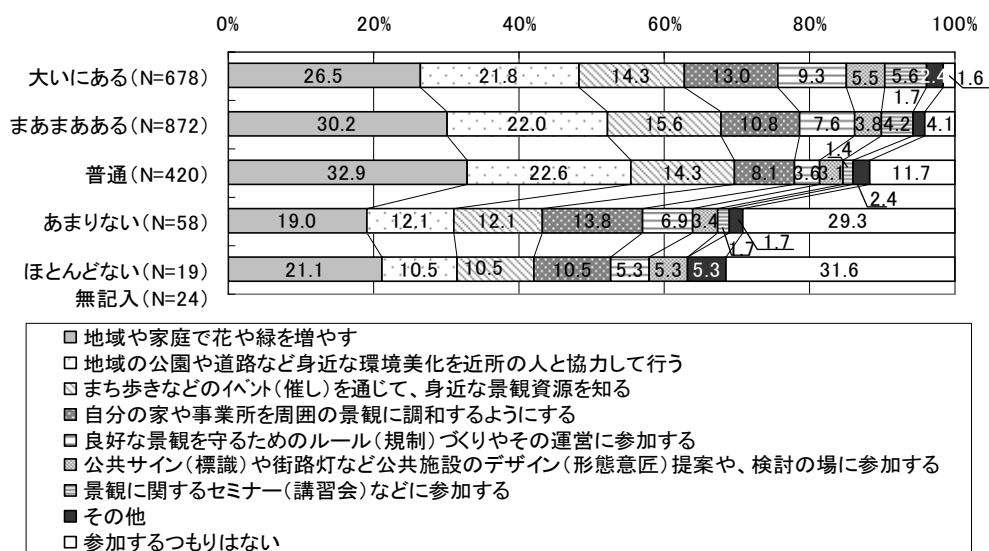
■質問 1 3 今後、参加してみたい景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）は何ですか？（選択いくつでも可）

- ・従来から各方面で行われている緑化や環境美化など、個人が取り組めたり、気軽にはじめられることにやや偏っている。
- ・ルールづくりなどの話し合いや検討の場への参加の意向は低い。
- ・その他の意見としては、「各個人で家の周囲をきれいにする・ごみを拾う」「若い人は働いているので老人会で協力できたらよいと思う」「地域で、といっても言い出すことはしにくいので、市側で行動しやすくリードしてほしい」等があがっている。



□質問 1 2（景観づくりに対する関心）における関心の高さ別の、質問 1 3（参加してみたい景観づくりの活動）について次の図に示す。

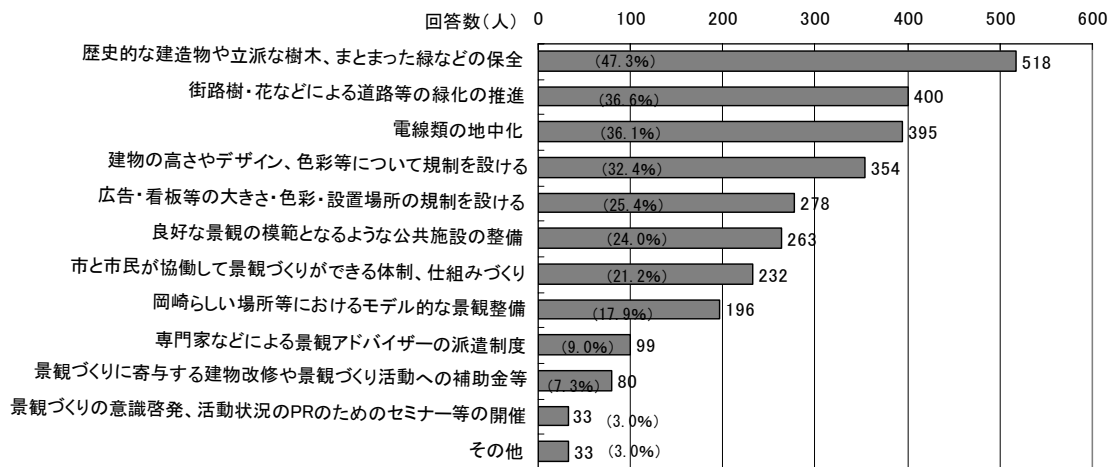
- ・景観づくりに関心が低い人は、関心が高い人より、「地域や家庭で花や緑を増やす」「地域の公園や道路など身近な環境美化を近所の人と協力して行う」といった比較的気軽に始めることができる景観づくりへの参加の意向が低い。
- ・「自分の家や事業所を周囲の景観に調和するようにする」は、景観づくりへの興味の高さに問わず約 1 割の支持を得ている。



※複数回答を含むため、合計は 1094 人を超える

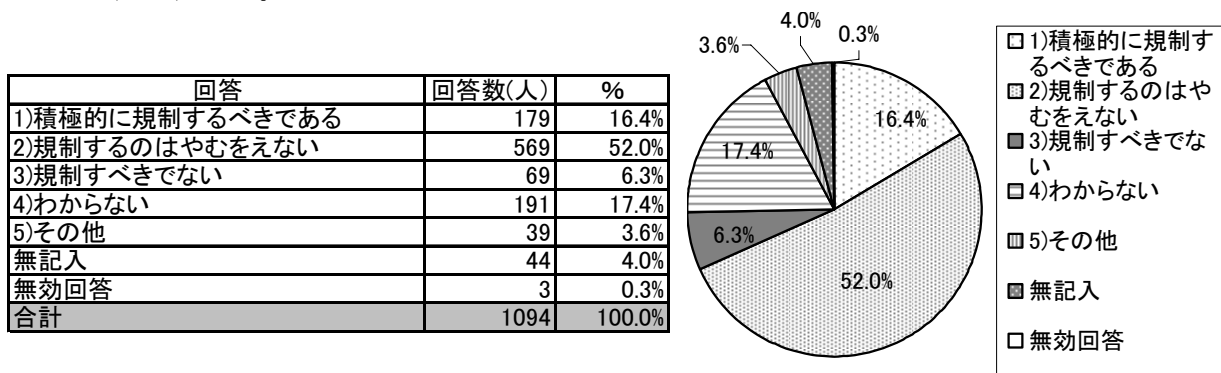
■質問１４ 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）には、今後どのような施策が重要だと思いますか？（選択３つまで）

- ・「歴史的な建造物や立派な樹木、まとまった緑等の保全」が約５割と最も多く、続いて「街路樹・花などによる道路等の緑化の推進」、「電線類の地中化」が約３.５割、「建物の高さやデザイン、色彩等について規制を設ける」が約３割を占める。
- ・アドバイザーの派遣制度、活動の補助金、意識啓発・セミナー開催などはいずれも１割未満であり、市民の取り組みに対する支援策に対する期待は、現状では高くない。
- ・その他の意見としては「学校での景観に対する教育」「市民の意識向上」「各個人の意識改革」等の景観に対する啓蒙を求める意見や、「東岡崎駅の整備」「歩道の整備」「さびれて見える公園の整備」等の施設整備を求める意見等がある。



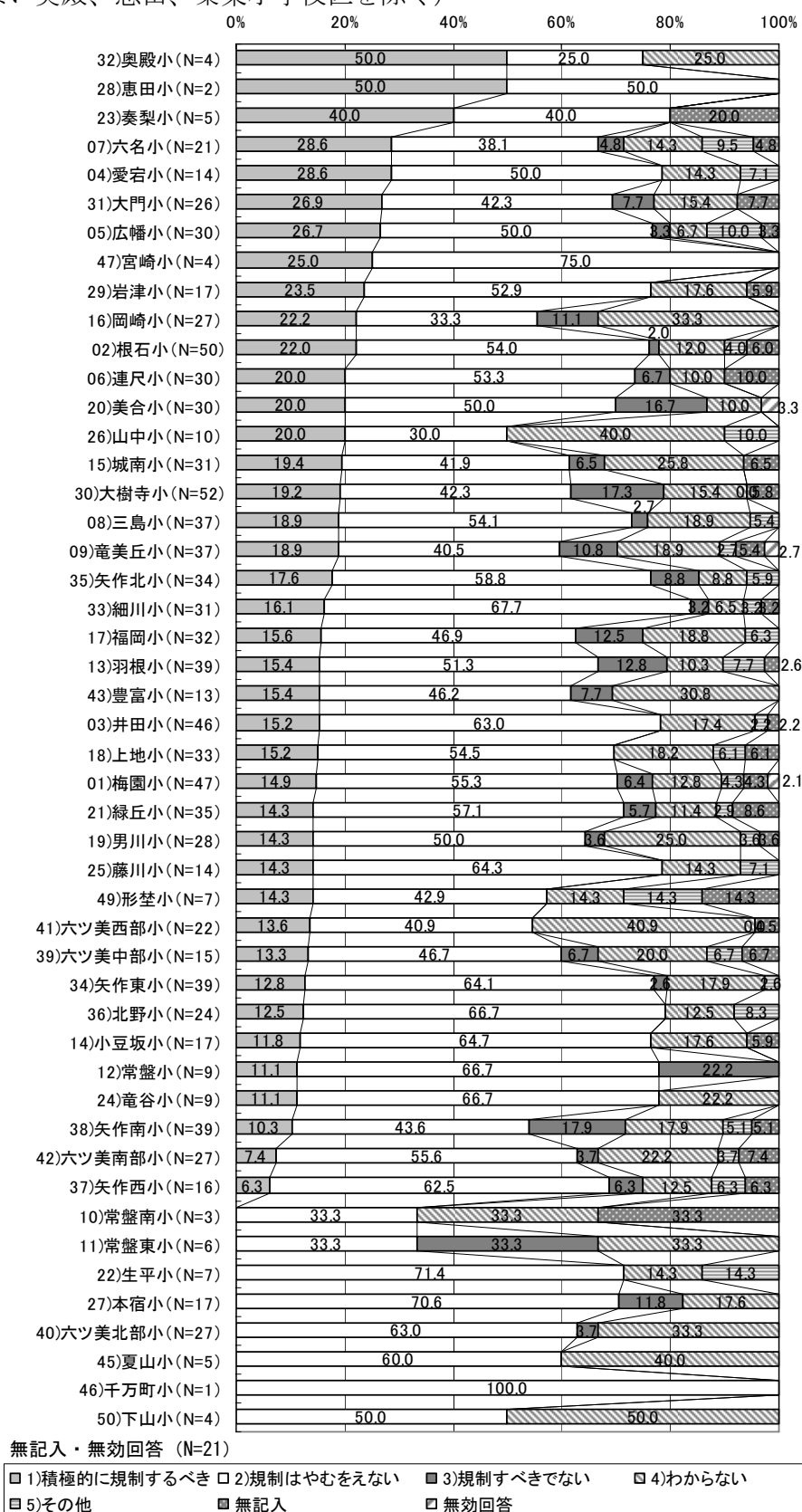
■質問１５ 景観（風景、景色）は市民共有の財産でもあり、景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のために、必要であれば景観法に基づく規制（ルール）を設けることも可能ですが、これについて、どのように思いますか？

- ・「規制はやむをえない」が約５割にのぼり、「積極的に規制するべき」とあわせ約７割を占める。



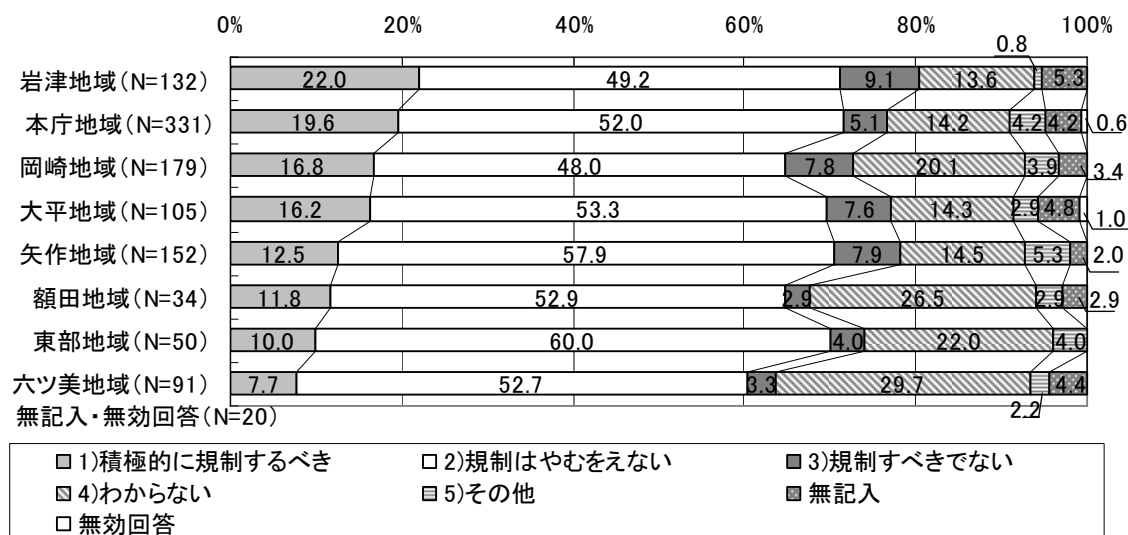
□質問 15について小学校区別に結果を示した。

- ・規制について小学校区別にみると六名、愛宕、大門、広幡小学校区といった、岡崎城やビスタライン付近の小学校区で積極的に規制すべきという回答が多い。(母数の少ない奥殿、恵田、秦梨小学校区を除く)



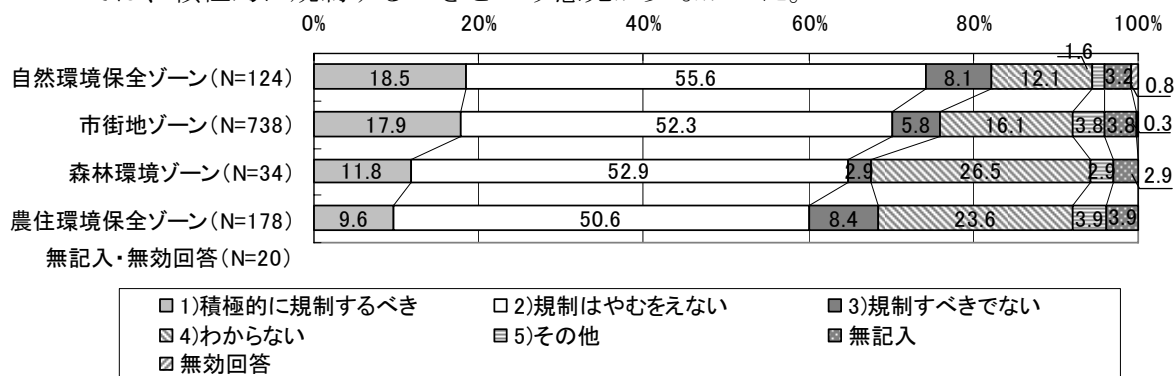
□質問 15について地域別に結果を示した。

- ・規制について地域別にみると岩津地域、本庁地域といった、岡崎市の中心市街地を含む地域で積極的に規制すべきという回答が多かった。一方、六ツ美地域、東部地域では、積極的に規制するべきという意見が少なかった。



□質問 15について都市マスタープランのゾーン別に結果を示した。

- ・規制について都市マスタープランのゾーン別にみると自然環境保全ゾーン、森林環境ゾーンで積極的に規制すべきという回答が多かった。一方、農住環境保全ゾーンでは、積極的に規制するべきという意見が少なかった。



◆都市マスタープランのゾーンについて◆

都市マスタープランでは、岡崎市内を 4 つのゾーンに区分している。このゾーン分けに、小学校区を割り振り、今回のアンケートの都市マスタープランゾーン別の集計を行った。小学校区の割り振りは、ゾーンの位置から任意に行った。「梅園小、根石小、男川小、美合小、藤川小、山中小、本宿小」はゾーン区分が不明瞭であるため、小学校の位置が市街化区域内であれば「市街地ゾーン」と区分けした。各ゾーンに割り振った小学校区は以下のとおりである。

- ・市街地ゾーン：北野、矢作北、矢作西、矢作東、大門、大樹寺、井田、広幡、愛宕、梅園、根石、連尺、六名、三島、竜美ヶ丘、男川、城南、羽根、小豆坂、岡崎、上地、緑丘、藤川、山中、本宿
- ・農住環境保全ゾーン：矢作南、六ツ美西部、六ツ美北部、六ツ美中部、六ツ美南部、福岡
- ・自然環境保全ゾーン：細川、奥殿、恵田、岩津、常盤、常盤東、常盤南、秦梨、生平、美合、竜谷
- ・森林環境ゾーン：下山、形埜、千万町、夏山、宮崎、豊富、鳥川、大雨河

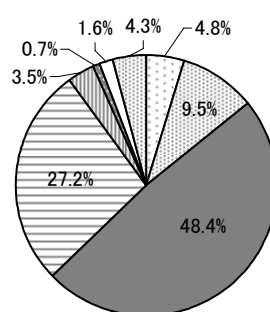
(9) 景観づくりのためのルールについて（質問１６～１８）

- 景観づくりのための規制については、「市全域は緩やか、重要地区はきめ細かく」とする声が約半数を占め、「重要地区のみきめ細かく」とする声も約３割ある。
- 「岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある」との声が多い。

■質問１６ 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のための有効な方法のひとつとして規制（ルール）を設けることが考えられます。こうした規制（ルール）は、どのように設定されるべきだと思いますか？

- ・「市の全域は緩やか、重要地区はきめ細かく」が約５割を占める。
- ・上記と「市の全域にきめ細かく」、「市の全域に緩やかに」とあわせ約６割となり市の全域に規制（ルール）を設ける意見が多い。
- ・その他の意見としては、「ケースバイケースである」「個人の意識やモラルにまかせる」「個人の意識向上のためのルールが必要」等があがっている。

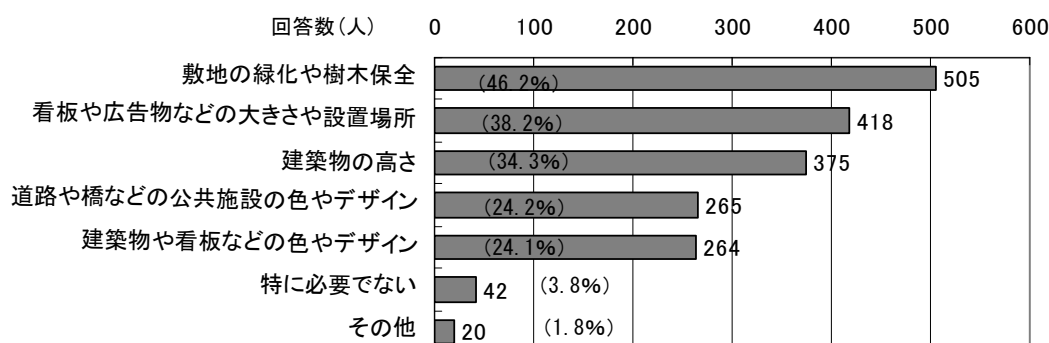
回答	回答数(人)	%
1)市の全域にきめ細かく	52	4.8%
2)市の全域に緩やか	104	9.5%
3)市の全域は緩やか、重要地区はきめ細かく	530	48.4%
4)重要地区のみきめ細かく	298	27.2%
5)設けないほうがよい	38	3.5%
6)その他	8	0.7%
無記入	17	1.6%
無効回答	47	4.3%
合計	1094	100.0%



- ☐ 1)市の全域にきめ細かく
- ☐ 2)市の全域に緩やか
- ☒ 3)市の全域は緩やか、重要地区はきめ細かく
- ☐ 4)重要地区のみきめ細かく
- ☐ 5)設けないほうがよい
- ☒ 6)その他
- ☐ 無記入
- ☐ 無効回答

■質問１７ 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のためには、具体的にどのような規制（ルール）が必要だと思いますか？（選択２つまで）

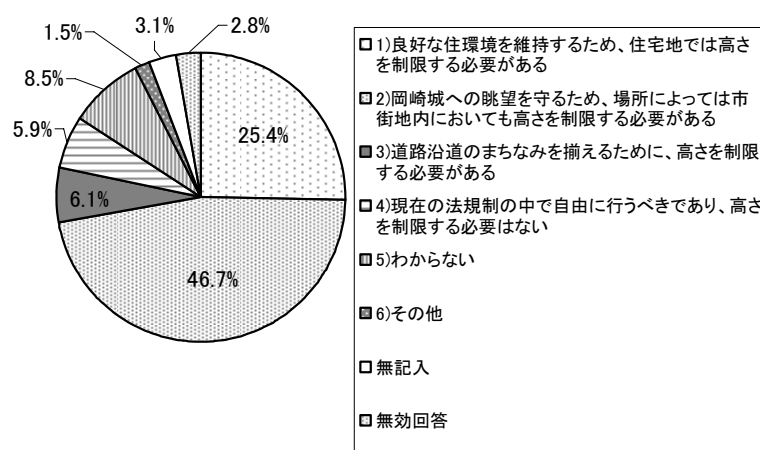
- ・「敷地の緑化や樹木保全」が約 4.5 割と最も多く、「看板や広告物などの大きさや設置場所」が約 4 割、「建築物の高さ」が約 3.5 割と続いている。
- ・「色やデザイン（公共施設、建築物や看板）」よりも「大きさや設置場所、高さ（看板、建築物）」に対する規制（ルール）が求められている。
- ・その他として「ごみやタバコのポイ捨てや不法投棄の取り締まり」「重要地区の禁煙化」「古きを重んじる伝統的な景観づくり」「建築物の規制より自然の目立つ街づくり」等があがっている。



■質問１８ 高層の建築物などは、眺めをさえぎったりするなど周囲の景観（風景、景色）を大きく変化させる場合があります。このような建築物の高さを制限する規則（ルール）について、どのように思いますか？

- ・「岡崎城の眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある」が約 4.5 割と最も多く「良好な住環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある」とあわせて約 7 割を占める。

回答	回答数(人)	%
1)良好な住環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある	278	25.4%
2)岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある	511	46.7%
3)道路沿道のまちなみを揃えるために、高さを制限する必要がある	67	6.1%
4)現在の法規制の中で自由に行うべきであり、高さを制限する必要はない	64	5.9%
5)わからない	93	8.5%
6)その他	16	1.5%
無記入	34	3.1%
無効回答	31	2.8%
合計	1094	100.0%

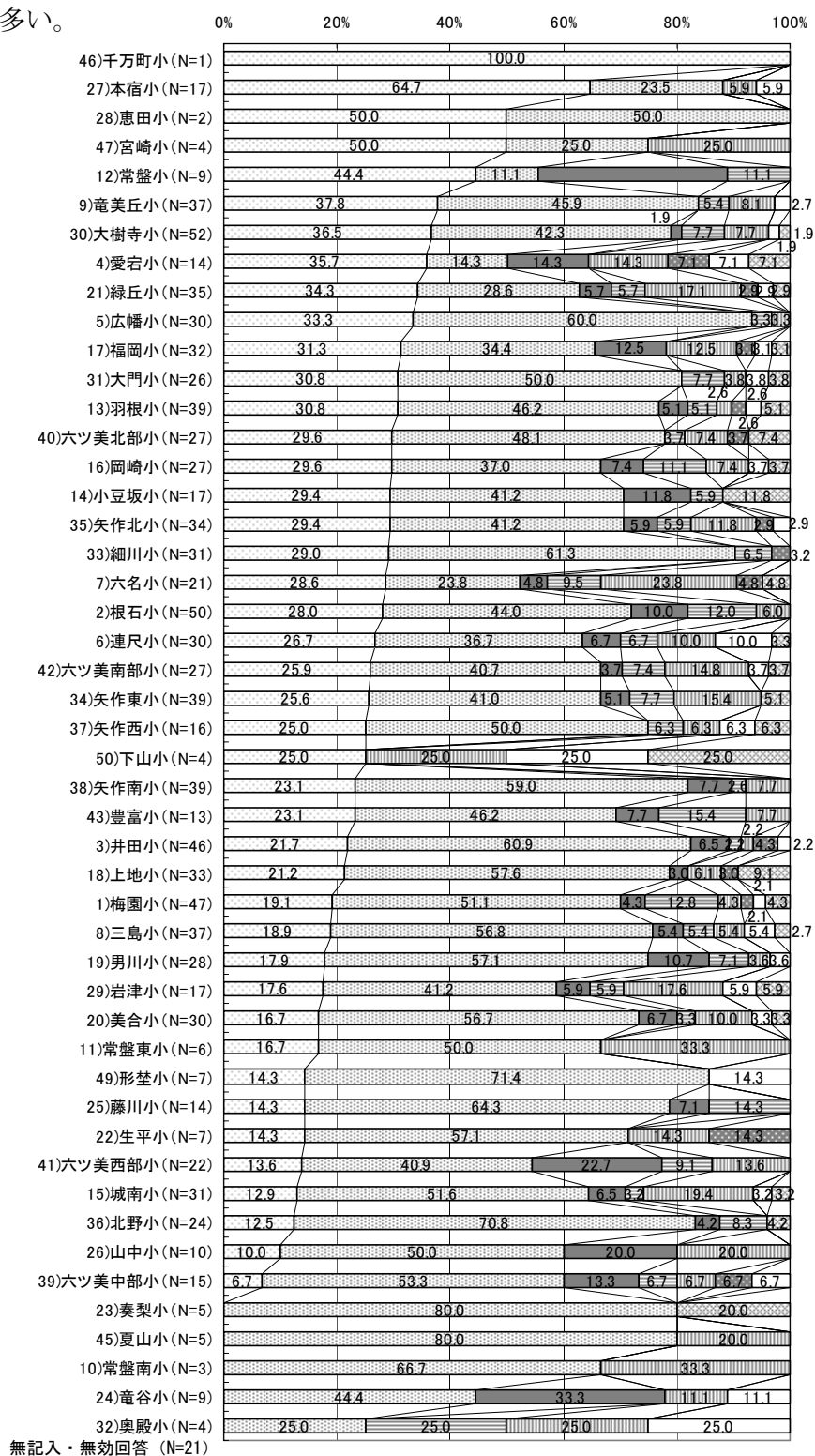


□質問 18-1（建築物の高さを制限する規制）について、小学校区別の傾向

- ・本宿、大樹寺、愛宕、広幡小学校区といった、東海道や、ビスタライン等の歴史的資産のある地区で「良好な環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある」という回答が多い。

- ・竜美ヶ丘、緑ヶ丘小学校区といった、宅地開発のすすんでいる地域でも「良好な環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある」という回答が多い。

（母数の少ない千万町、本宿、恵田、宮崎、常盤小学校区を除く）

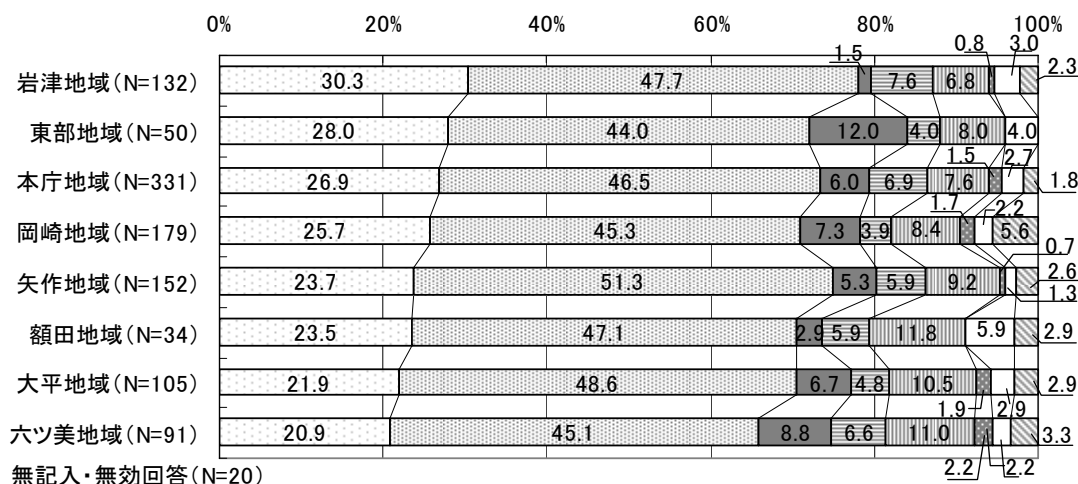


無記入・無効回答 (N=21)

- ☐ 1) 良好な住環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある
- ☐ 2) 岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある
- ☐ 3) 道路沿道のまちなみを揃えるために、高さを制限する必要がある
- ☐ 4) 現在の法規制の中で自由に行うべきであり、高さを制限する必要はない
- ☐ 5) わからない
- ☐ 6) その他
- ☐ 無記入
- ☐ 無効回答

□質問 18-2（建築物の高さを制限する規制）について、地域別の傾向

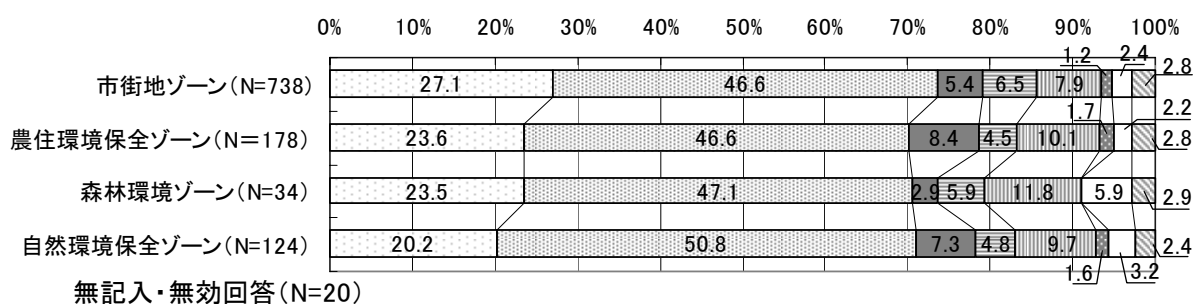
- ・大樹寺がある岩津地域、藤川宿、本宿がある東部地域、岡崎城や二十七曲りのある本庁地域で、建物の高さ制限の必要を感じている回答が多かった。



- ☐ 1) 良好な住環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある
- ☐ 2) 岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある
- ☐ 3) 道路沿道のまちなみを揃えるために、高さを制限する必要がある
- ☐ 4) 現在の法規制の中で自由に行うべきであり、高さを制限する必要はない
- ☐ 5) わからない
- ☐ 6) その他
- ☐ 無記入
- ☐ 無効回答

□質問 18-3（建築物の高さを制限する規制）について、都市マスタープランゾーン別の傾向

- ・市街地ゾーンにおいて、建物の高さ制限の必要を感じている回答が多かった。



- ☐ 1) 良好な住環境を維持するため、住宅地では高さを制限する必要がある
- ☐ 2) 岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある
- ☐ 3) 道路沿道のまちなみを揃えるために、高さを制限する必要がある
- ☐ 4) 現在の法規制の中で自由に行うべきであり、高さを制限する必要はない
- ☐ 5) わからない
- ☐ 6) その他
- ☐ 無記入
- ☐ 無効回答

※都市マスタープランのゾーン別については、問 15 において示した。

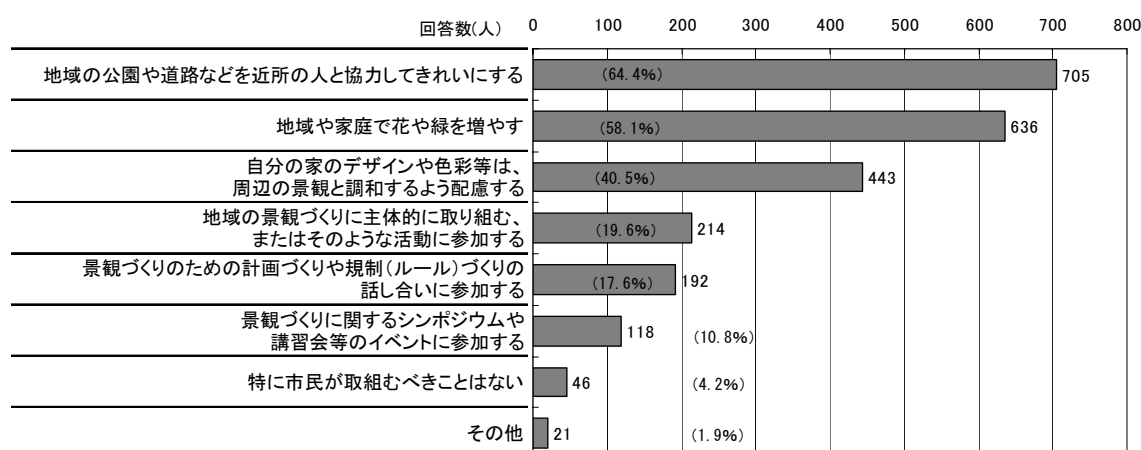
(10) 景観づくりを進めるうえでの市民・事業者・行政の役割について（質問19）

- 市民の役割としては、環境美化や緑化に取り組むべきだという認識が高い一方で、自宅のデザインや色彩等を周辺の景観に調和するという認識も高い。
- 事業者の役割としては、事業に伴う大規模な建築物等の立地や自らの施設について、周辺の景観に調和するような配慮が求められている。
- 行政の役割としては、「景観上、重要な建造物や樹木の保存と活用を図る」、「景観づくりの目標や方針を示す」及び「建築物や広告物等についてルールを定め、必要な規制・誘導を行う」といった対応が求められている。

■質問19 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）を進めていくうえで、市民、事業者（企業）、行政（市）は、どのように取り組むべきだと思いますか？

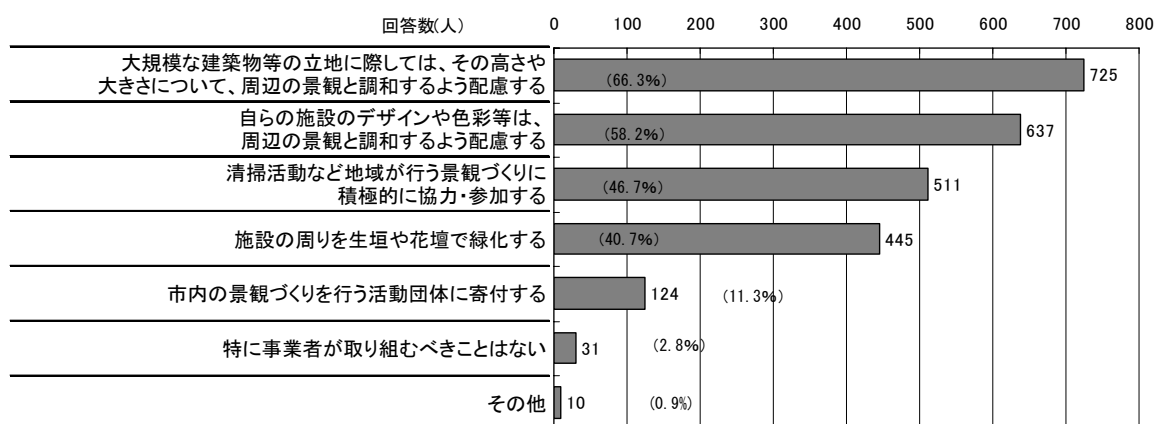
【景観づくりの主役としての市民の役割】（選択3つまで）

- ・「地域の公園や道路などを近所の人と協力してきれいにする」「地域や家庭で花や緑を増やす」がそれぞれ約6.5割、約6割と回答が多い。また、「自分の家のデザインや色彩等は周辺の景観と調和するように配慮する」に約4割が回答しており、これらの活動の認識が高い。
- ・その他の意見として「アンケート等で意見を伝える」「ごみのポイ捨てをしない、なくす」「土地に対して建蔽率を少なくし、空間を増やす」等があがっている。



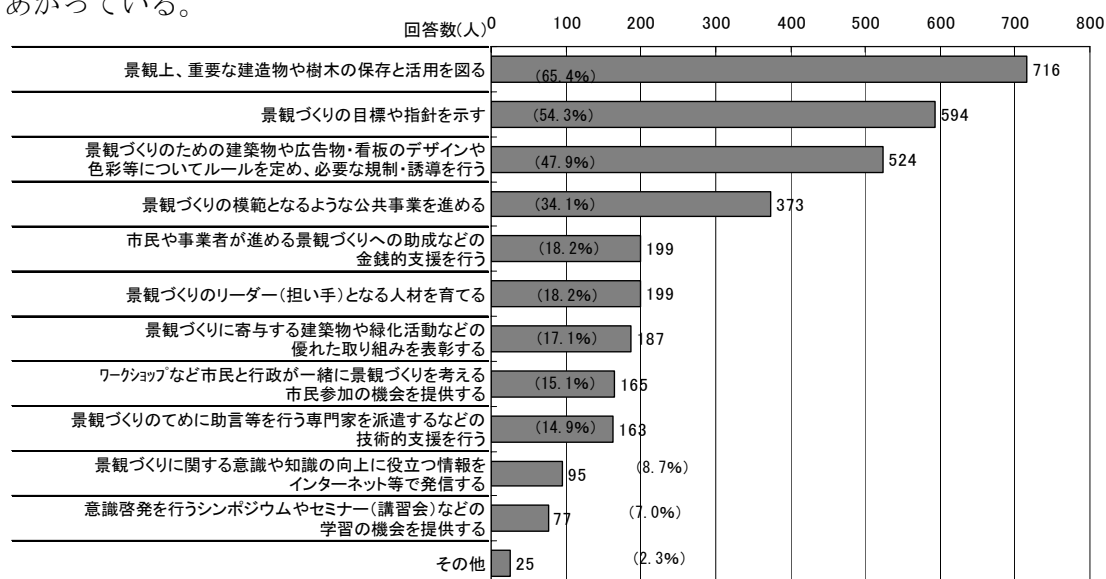
【景観づくりの協力者としての事業者の役割】（選択3つまで）

- ・「大規模な建築物等の立地に際しては、その高さや大きさについて、周辺の景観と調和するように配慮する」「自らの施設のデザインや色彩等は、周辺の景観と調和するように配慮する」と、施設そのものに対する配慮の必要性をあげる声がそれぞれ約6.5割、約6割と高い。次いで、清掃活動や緑化などの活動が約4～5割と高い。
- ・その他の意見として「施設面積の3割程度は緑地とする」「行政の指示に従う」等があがっている。



【景観づくりの総合的推進役としての行政の役割】（選択4つまで）

- ・「景観上、重要な建造物や樹木の保存と活用を図る」が約6.5割を占める。次いで、「景観づくりの目標や指針を示す」が約5.5割、「景観づくりのための建築物や航行区画・看板のデザインや色彩等についてルールを定め、必要な規制・誘導を行う」が約5割と指針づくりや規制等、方向性を示すことが求められている。
- ・その他の意見として「学校の教育から、町の美化や景観づくりのルールやモラルを教える」「景観づくりに自然に参加できるように長いスパンで教育（学校教育など）を行う。」「町内活動での啓発を行う。例えば班長会議等で出向いて話をする。」等があがっている。



6. 景観形成に向けた課題の考察

アンケートの結果から、今後の景観形成に向けた課題としては、以下のような事項が考察される。

1) まちづくりに果たす景観の役割の発信

①景観という言葉は多くの市民に知られており、まちづくりにおける景観の重要性も広く認識されている。市内の景観に対し誇りや愛着を感じている市民も多く、誇りや愛着の持てる地域づくり・まちづくりに果たす景観の役割を発信していくことは、市民の共感を得られやすいことが伺える。

(参考) 観光展におけるアンケート(14年度：東京、15年度：京都、資料出典：岡崎市観光基本計画)によると、「旅行先を選ぶ要件」として「景色・眺望」とする回答が6割以上で最も多く、観光振興の面からも景観形成が重要と考えられている。

2) 身近な景観への関心の向上

①市民にとって、景観は重要であるとの認識は高いが、市内の景観への関心は必ずしも高くないことから、現状では、景観に対する意識は、代表的な観光地との関連など一般論にとどまっており、身近な景観に対する関心や景観が一人ひとりの日常生活や産業活動などと密接に関わっているといった意識は低いことが伺える。

②景観は、公共空間だけでなく私的な空間も含むものであり、良好な景観は、人々の心を豊かにし地域の文化を育む共有の財産である。一方で、景観形成には長期的な取り組みが必要であるため、行政や一部の人々が取り組むのではなく、すべての市民の継続的な参加のもとで進めていく必要がある。

③そのためには、まずは身近な景観に対する関心を促し、段階的に景観に対する理解を深めていく必要がある。これにより、景観形成の取り組みへの参加意欲を高め、現状では地域の美化活動や緑化などにとどまっている市民の景観形成の取り組みを、地域の景観のあり方について考えたり、ルールづくりの話し合いへの参加などへ広げていくことが期待される。

3) 水と緑、歴史と文化に係る資源の保全・活用

①「魅力を感じる景観」、「大切にしたい・将来の子供たちに残しておきたい(守りたい)景観」、「岡崎らしいと感じる景観」として、水と緑、歴史と文化に関連する多くの資産があげられている。施策や行政の役割として歴史的な建造物や樹木の保全、活用に対する要請が高く、誇りや愛着の持てるまちづくりを推進するうえで重要と考えられる。

②特に、市民にとって「岡崎らしいと感じる景観」として岡崎城の存在が突出しており、岡崎城と密接に関わる大樹寺からの歴史的眺望(ビスタライン)とあわせて、岡崎市における景観形成のシンボルとして、その景観の保全と有効な活用を図ることが求められる。また、大樹寺のほか、岡崎城の視点場として多くの市民に認知されている殿

橋、明神橋からの眺望についても、変化しつつある岡崎城への眺望のあり方について、今後、議論を進めていくことが必要である。

- ③一方、市内の各地域において大切にしたい・後世に残したい建築物や樹木として、地域に密着した数多くの資産が紹介されている。今後、これらを地域の景観資源として活用し、個々の地域における景観形成のあり方を地域とともに考える機会を積極的につくるなど、市民の身近な景観に対する誇りや愛着、関心を高め、すべての市民の参加に基づく景観形成の機運を醸成していくことが期待される。

(参考) 浜名湖博来場者に対するアンケート(平成16年、資料出典：岡崎市観光基本計画)では「岡崎と聞いて思い浮かべること」として「八丁味噌」や「徳川家康の生誕地」などが最も多くあげられ、岡崎市市民アンケート調査(平成20年、岡崎市)では「住みやすさの理由」として「買い物が便利である」「緑や自然環境が豊かである」が多くあげられている。

4) 景観に関するルールづくり

- ①アンケートでは、景観形成のための重要な施策や景観形成における行政の役割として、景観形成の方針を定め規制・誘導を行うことが強く求められている。
- ②規制の設定としては、景観形成は、私権の制限や地域の発展とのバランスを慎重にとりながら進めていく必要があることから、市民の意向を踏まえ、全市域にゆるやかな共通的な規制を定め、重要地区にはきめ細かな規制を設定することを基本とすることが妥当である。
- ③規制内容は、敷地の緑化や樹木の保全、広告物等の大きさや設置場所、建築物の高さ等が求められている。歴史的建造物等に配慮していない建築物等が景観を阻害する要因とされていること、建築物の高さやデザイン色彩等の基準を定めることが今後の重要な施策とされていることから、多くの市民が建築物に関するルールを求めていることがわかる。
- ④建築物に関する高さ等のルールを定めることは、景観形成に対する事業者の役割として、大規模建築物の立地に際して周辺の景観に調和するような配慮が強く求められていることへの対応にもつながる。

5) 率的・先導的な事業の検討

- ①行政の役割としては、景観づくりの模範となるような公共事業を進めることを求める声も大きい。景観の面から質の高い公共事業を実施することはもとより、建築物の意匠や形態、緑化などの面で、周辺の住民や事業者等との協力により良好な街並みの創出を図るといった取り組みが求められる。

6) 景観計画の策定における景観法の周知や関係部局との調整

- ①景観法は、良好な景観は国民の共通の資産であるとの理念や、景観形成を進める上で国民、事業者、行政の責務を定め、行政をはじめとする様々な主体の協働により良好な景観の形成が進められることが期待されている。

・市民からの意向も高かった景観上重要な建築物や樹木の保全、景観づくりの目標や指

針を示すこと、建築物等に関するルールの設定とこれに基づく制限、公共事業を通じた景観形成などは、すべて景観計画の項目に定められたものであり、景観計画を策定することは市民の意向にも合致するものである。

②ただし、景観法については市民の認知が十分に得られていない現状にあることから、策定後の効果的な運用を図るためには、策定段階から、市民参加の裾野を広げること努める必要がある。

③また、公共事業の景観形成に関する規定（景観重要公共施設に関する事項など）は、法律上は景観計画の必須項目ではなく選択項目であるが、その取扱いについては、道路や河川、都市公園など関係事業部局との調整を早期段階から進めておくことが必要である。

（参考）景観計画において定める項目は以下のとおり。

【必須事項】

- 景観計画区域
- 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針

【選択事項】

- 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限
- 景観重要公共施設の整備に関する事項
- 景観重要公共施設の占用等の基準
- 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項
- 自然公園法の許可の基準

（出典：国土交通省「景観法の概要」）